

令和4年

予算特別委員会

3月15日

豊明市議会

# 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和4年3月15日

午前10時00分 開議

午後3時21分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	清水 義 昭	副委員長	いとう ひろし
委員	堀 内 ち ほ	委員	服 部 龍 一
委員	中 村 めぐみ	委員	ごとう 学
委員	三 浦 桂 司	委員	近 藤 ひろひで
委員	青 木 亮	委員	郷右近 修
委員	宮 本 英 彦	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 郁 子	委員	月 岡 修 一
委員	毛 受 明 宏	委員	近 藤 千 鶴
委員	ふじえ 真理子	委員	近 藤 善 人
議長	一 色 美智子		

## 2. 欠席委員

委員 林 ゆきひろ

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚 谷 友 昭
庶務担当係長	前 田 三 和	議事担当係長	寺 島 慎 二
議事課主事	松 林 淳		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	小 串 真 美
市民生活部長	馬 場 秀 樹	健康福祉部長	伊 藤 正 弘
経済建設部長	宇佐見 恭 裕	教育部長	藤 井 和 久
財政課長	萩 野 昭 久	総務課長	山 田 隆 貴
防災防犯対策課長	堅 田 直 寛	債権管理課長	加 藤 健 治
健康長寿課長	浅 井 俊 一	保険医療課長	伊 藤 克 代
土木課長	星 子 恭 士	都市計画課長	中 野 忠 之

下水道課長	近藤 潔	環境課長	塚田 力
学校教育課長	高木 安司	生涯学習課長	深草 広治
図書館長	水野 美樹		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○予算特別委員長（清水義昭議員） おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

なお、林 ゆきひろ委員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

議案第1号から議案第9号までを一括議題といたします。

続きの9款から始めます。

会議の進め方については、先日と同様に、各会計の議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に議案ごとに行います。円滑な議事進行に御協力をお願いします。

9款 消防費について説明を願います。

堅田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） それでは、当初予算書の214、215ページをお開きください。

下段の9款1項1目 常備消防活動事業でございます。7億5,794万8,000円を計上し、対前年度比で2,342万6,000円の増となっております。

主な増額要因を御説明させていただきますので、216、217ページをお願いします。

右側説明欄の一番上にあります尾三消防組合への負担金が増加したことによるものでございます。

続きまして、218、219ページをお願いします。

3目1 消防施設設置事業でございます。3,365万3,000円を計上し、対前年度比で48万4,000円の減となっております。説明欄の3行目の消防団積載車購入費3,009万8,000円は、昨年度に引き続き消防団に配備するもので、これで7分団全てを完了いたします。

続きまして、3目2 消防施設維持管理事業でございます。843万7,000円を計上し、対前年度比で316万7,000円の減となります。主な減額要因といたしまして、令和3年度は、防火水槽用地整備工事費71万5,000円及び残置防火水槽撤去工事費242万円を計上していたためでございます。

続きまして、最下段の4目2 災害対策事務事業でございます。1,819万円を計上し、対前年度比で74万3,000円の増となります。

主な増額要因を御説明させていただきますので、220、221ページをお願いします。

右側説明欄の7行目の光熱水費、その4行下の保険料、さらに4行下の草刈委託料、その下の機械器具等保守点検委託料は、沓掛保育園と二村児童館を防災備蓄倉庫として活用するためにこども保育課と子育て支援課から移管されたものでございます。

続きまして、歳入について主なものを御説明させていただきますので、66、67ページをお願いします。

最下段の15款2項8目2 消防施設費補助金の南海トラフ地震等対策事業費補助金598万5,000円は、歳出で御説明させていただきました消防団積載車購入事業に充てる補助金で、補助率は本来3分の1でございますが、令和5年度までに限り2分の1補助となっております。

続きまして、94、95ページをお願いします。

下段の21款1項4目1 消防施設整備事業債2,410万円は、同じく歳出で御説明させていただきました消防団積載車購入事業に充てる市債です。充当率は100%です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

事前に質疑の通告がありますので、通告をされた方で質疑を行う方、挙手をお願いします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 216、17ページをお願いします。

217ページの一番上の尾三消防組合の負担金ですけれども、先ほどちょっと説明がありましたように、2,300万ぐらいですか、増えております。この増えた要因をもうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 主な増の理由ですけれども、これまでに整備してきました消防施設の老朽化が顕在化してきております。多くの施設が一斉に今後改修・更新時期を迎えます。そのため、多額の費用が今後必要となってまいります。そこで、消防施設の長寿命化を図り、効率的な整備を進めるために令和3年3月に長寿命化計画を尾三消防組合のほうで策定いたしました。令和4年度からそちらを実施していくに当たりまして、工事の設計委託料と工事請負費を合わせて約5,800万円ほど、まず計上されております。

また、歳出の平準化を図るための財源としまして、目的基金の設置を尾三と構成市町が協議しながら進めておりまして、今回、8,400万円ほど計上されております。そのため、令

和3年度と比較して負担増となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

では、この内容について、ほかの委員で質疑のある方、挙手をお願いします。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容を終了いたします。

まだ通告がありますので、通告された方で質疑のある方は挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の219ページです。

昨年度ありました防災コーディネーター報酬が今回なくなっているんですが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 防災コーディネーターにつきましては、令和2年度に予算で上げさせていただいております。こちらにつきましては、防災コーディネーターとしてお願いしていた方につきましては、防災について熟知されていた方とございまして、そういったコーディネーターとして適任であるということで任用させていただいております。しかし、御本人から、令和2年度をもちまして辞任の申出がございましたので、私どもとしましても後任の方を検討しましたがけれども、なかなか適任者がいらっしゃらなかったということで、今年度は予算計上しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 御本人が辞任されたということですが、辞任された後、市には影響は大丈夫ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 令和2年度に、実際、防災コーディネーターとして出ていただいたのが、これは当然災害があったとき、大雨ですとか、豊明の場合は地震ではまだないんですけども、そういったときに令和2年度に1回出席していただいております。そういったときに、災対本部を開いたときとかに適切なアドバイスをいただくということでお願いしてたんですけども、令和3年度につきましては、災害のことや、そういったことも事象もございませんし、また、災対本部として、市長以下、十分機能しておる

というふうに考えておりますので、現状では問題ないと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 少し補足をさせていただきます。

当該者は、長年の経験、土木とか、災害の長年の経験を有しております、いわゆる2年度のときの人の異動等の関係で、少しそのノウハウを引き継いでいただきたいと。そういう理由で1年間やっていただいたんですけども、そういった引継ぎ等も円滑に進んで、いつまでも頼ってもおられんということもございますし、市としても十分やっていけるということで、コーディネーターという職を置かないことになったと、こういうことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） ただいまの内容について、ほかの委員で質疑ございますか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終わります。

通告された質疑は終わりましたので、通告されていない委員の中でほかに質疑ございますか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ごめんなさい、ちょっと確認も含めて質問させてください。

219ページの消防団の車両購入について、3,009万8,000円という数字が、細かな数字が出ているというのは、当然見積りを取られて出していると思うんですけど、私が知る限り、M社が造った消防車がほとんどだと思うんですけど、これ、複数のところで見積りが取れる状況にあったんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、今年度も5分団、7分団の車両を購入しております、実際、入札としては6者でっておりますので、そちらのほうは十分大丈夫です。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 予算書219ページの説明欄上から2つ目のAEDの借上料が昨年よりも減っていると思うんですけども……。

○予算特別委員長（清水義昭議員） マイク、マイク。

○堀内ちほ委員 ごめんなさい。聞こえますか。

説明欄上から2つ目のAEDの借上料なんですけど、昨年よりも減っているこの要因が分かれば教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのAEDにつきましては、今年の10月から新たに8年で契約させていただいております。それまでは5年契約でしたんですけども、8年ということで大幅に延ばさせていただいた分、契約金額は下がりました。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 219ページの、先ほど消防団の積載車購入費なんですけれども、今回、これがどの分団の、2台分がどの分団のものなのか、また、これで全分団ということなので、確認で、前に6分団に寄附の車両があったかと思うんですけども、その車両はそのまま残るのか、また、前にあった車両を償却というか、前までは多分外国へ寄附というようなお話もあったと思うんですけども、もし何かするものがあるのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 順番にお答えさせていただきます。

まず、今回につきましては4分団と6分団の車両になります。6分団の車両につきましては、今、委員からお話がありましたけども、令和2年度に国のほうから貸与という形で頂いたというか、来ておりまして、こちらにつきましては、まだどのような活用をするかというのは今後の検討になってくるんですけども、例えば本部、例えば団長とか副団長というのは各分団から離れた本部という形になりますので、例えば本部付にするですとか、そういった今後の検討という形になるかと思えます。

あとは、ごめんなさい……。

（車両の声あり）

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 大変失礼しました。車両の今後、こちらにつきまし



ては、これまでと同様ですけれども、公益財団法人の日本消防協会を通じまして、開発途上国に無償で援助する形で検討しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要のページが44で、災害対策費の災害対策事業、すみません、災害対策事務事業のほうだ。電波利用料の大きな増額の理由が知りたいです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 電波利用料ですね、ごめんなさい。こちらにつきましては、まず、昨年度、令和3年度から、同報系無線を整備させていただいております。こちらのほうの分が増えておりまして、その分が約40万ほどかかっております。こちらのほうの増額分という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 219ページをお願いします。

下から六、七行目だと思いますが、ブロック塀撤去事業費等補助金というのが上がっております。前年より僅かですけれども、減っておりますけれども、たしかこれ、3年計画で調査をして、もう終わっているかなと思いますが、危険箇所数と、それから、改修済みがそれぞれ何件かということ、あと残っているのがどれだけかということをお教えいただきたいと思っております。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 危険箇所につきましては、まず、各学校であったり、都市計画課であったりとか、私どものほうで出させていただいております、延べでいきますと、これまでで3,379件で調査させていただいて、274か所等がございました。ただ、そのうちの何か所を改修したかというのは、そこまでは数字としては把握しておりません。ただ、平成30年度に通学路として危険箇所を調べたときに、これは学校教育課だと思っておりますけれども、72か所ということでいただいております。そのうち、今回、令和3年度に都市計画課が改めて再調査したところ、38件というふうになっておったというふうには確認しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとよく分からないんですけども、予算を減らせるほど進捗しておるようには思えないんですけども、その辺、どうですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、予算自体につきましては、これまでの実績等から、減額という形になっております。ちなみに令和3年度の実績なんですけど、1月末時点で17件ございます、撤去が。さらにフェンス等の新設、こちらも新規でありましたけれども、これが9件ございまして、金額としては350万弱となっております。ですので、予算的には特にこちらのほうで同等という形になっておりますので、過不足はないのかなという感じです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午前10時15分休憩

午前10時18分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について順次説明を願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校所管分について説明しますので、予算書の224ページ、225ページを御覧ください。

教育振興事業は、前年度に比較し1,176万1,000円の増です。これは、次ページ、227ページ、説明欄にありますとおり、全小学校で水泳運動指導を民間委託するためです。

228、229ページを御覧ください。

教育振興事務事業は、前年度に比較して1,215万1,000円の増です。これは、主にスクールサポートスタッフを全小中学校に配置することなどして、市費負担教職員を増加させたことによるものです。

230ページ、231ページを御覧ください。

放課後育成事業 1億9,226万円の皆増は、他課より児童クラブ、子ども教室事業が移管されたため、事業が新設されたものです。

256、57ページを御覧ください。

給食センター活動事業は1,095万4,000円の増です。これは、主に栄調理場における給食調理業務委託が去年の8か月から令和4年度の12か月に増えたことと、ISDN回線からの切替えのために電算関係委託料が増えたことによるものです。

歳入について説明しますので、54、55ページを御覧ください。

最下段、教育振興費交付金448万2,000円の皆増です。これは、児童クラブに勤務する児童支援員等の処遇改善のためのものです。

68、69ページを御覧ください。

上段、教育振興費補助金は2,247万3,000円の増です。これは、スクールサポートスタッフ配置事業の拡大及び外国人児童生徒日本語教育支援事業の補助対象経費が拡張されたことによるものです。

次に、12ページ、13ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為については、新給食センター建設のための支援業務を発注するものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） それでは、生涯学習課所管分の令和4年度の当初予算について、主なものを説明させていただきます。

予算書の240ページ、241ページをお開きください。

10款4項2目 公民館費は386万3,000円の増です。これは、主に南部公民館リニューアルに伴う備品購入費の増によるものです。

次に、246ページ、247ページを御覧ください。

10款4項4目 文化財保護費は229万6,000円の減です。これは、主に市営墓地及び都市公園指定管理者制度導入に伴い、沓掛城址公園維持管理費相当分、減額によるものです。

次に、250、251ページを御覧ください。

10款4項8目 青少年対策費は5,448万3,000円の減です。これは、主に放課後子ども教室事業の学校教育課への所管替えによるものです。

次に、254、255ページを御覧ください。

10款5項2目 体育施設費は405万9,000円の減です。これは、主に小中学校スポーツ開放事業の学校教育課への所管替えによるものです。

続いて、歳入について説明しますので、40ページ、41ページを御覧ください。

13款1項6目 教育使用料の社会教育使用料105万円のうち、生涯学習課分は、図書館分を除く103万2,000円です。また、その下、保健体育使用料につきましては15万2,000円です。

次に、72、73ページを御覧ください。

15款4項3目 市町村事務移譲交付金のうち、生涯学習課分は、文化財保護法等事務移譲交付金2万円です。

次に、90ページ、91ページを御覧ください。

20款5項3目 雑入のうち、生涯学習課分は91ページの下から8行目の生涯学習課雑入から最下段の桶狭間古戦場伝説地貸付収入までです。

続きまして、当初予算の概要7ページを御覧ください。

長期継続契約締結予定一覧表（物品の借入）、下から3行目、公民館維持管理事業及び最下段、文化広場管理事業のAED借上です。契約期間は令和4年7月1日から令和11年9月30日までの7年間で、令和4年度予算における予算額は、それぞれ3万3,254円、全期間に対する予算見込額は32万1,456円です。

続きまして、概要28ページを御覧ください。

主要事業の概要、南部公民館リニューアル事業です。施設の機能を充実させ、誰もが気軽に利用できるような場所にします。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） それでは、図書館所管分を御説明をさせていただきます。

歳出から御説明します。

予算書244、245ページを御覧ください。

10款4項3目 図書館費は245万円の増額となっております。主なものについて御説明します。

事業欄2 図書館活動事業、説明欄の上から2行目の司書業務等は、ICタグ貼付作業の完了及び自動貸出機導入により減額となっております。

また、3行目の会計年度任用職員期末手当は、月数が変更したものによるものです。

10行目の消耗品の増額につきましては、その3行下にあります図書館資料購入費に含まれていたICタグ代を消耗品費へ組替えしたものになります。図書館資料購入費は、その分減額となっておりますが、南部公民館図書室のリニューアルに合わせ、図書資料の充実のため380万円増額となっております。

その下、図書館備品購入費は、南部公民館図書室の書棚の購入をするものです。

続きまして、事業欄 3 図書館維持管理事業、説明欄の下から 5 行目、電算関係委託料は、令和 3 年度は年度途中で機器を導入しておりますが、これが令和 4 年度は 1 年分の契約となったことによる増額です。

ページをめくっていただき、246、247ページを御覧ください。

説明欄、上から 6 行目、返却ポスト設置使用料は、現在 4 階にあります返却ポストを 1 階のエレベーターホールに移設するための使用料となっております。

なお、南部公民館利用者用の駐車料金補助は、生涯学習課へ組替えをしております。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

76、77ページをお開きください。

真ん中、17款 1 項 1 目 1 節、説明欄 2 行目、ふるさと豊明応援寄附金200万円は、南部公民館の図書購入にクラウドファンディングを活用するものです。

以上で図書館所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

事前に質疑の通告がありますので、通告された質疑を行う方は挙手をお願いします。

中村委員。

○中村めぐみ委員 233ページと概要の18ページになるかと思うんですけど、少人数学級のことについてです。

233ページを見ると、一般職の小学校の人件費の人数がプラス 5 人増なんですけど、資料のナンバー 1 の 2 のところの令和 4 年度の必要数が 9 人なので、その内容と、また、該当校の中の学年について、また、令和 3 年度から少人数学級で会計任用の方を雇ってやっていってると思うんですけども、以前と比べて、何か意見を聞いたりとか、保護者の方に意見を聞いたりとかをしているのかという部分、また、採用される方の先生は、期間を決めて採用されるので、その先生のモチベーションとかについての意見を聞いたりなどしているのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと数が多かったものですから、答弁漏れがあったら申し訳ございませんが、まず最初に、今回、人件費が上がっておる部分、233ページにつきましては、今回は 5 名分を予定しております。該当する、今、学校、学年なんですけど、今予想されるのは、中央小の 6 年生、沓掛小の 4、5 年生、三崎小の 4 年、6 年生、館小の 6 年生、二村台小学校の 4 年、5 年、6 年生の部分が該当で、合計が 9 名になります。

昨年4名でしたので、予算上は5名増ということになっております。

あと、昨年度、少人数学級を二村台小学校に入れたということで、親とか子どもの評価はどうだったのかということでございますが、直接、私どもの耳には届いておりませんが、先生を通じて、非常に授業が当然やりやすくなったということを聞いておりますので、概要のほうに書いてありますとおり、一人一人に合ったきめ細やかな教育ができてるんじゃないかと考えております。

あと、採用される先生のモチベーションということなんですが、今年も採用予定者につきましては、面接等を行いまして、志望動機から全て聞き取って、よく面接して、特に今まで県で再任用をやられていたとか、定年になられたとか、経験のある方が多いので、その辺はもう問題ないかと考えております。

以上です。

足りないことがあったら、またお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 1つだけ、意見とかの部分なんですけど、保護者の方とかに何かアンケートを取ったとか、そういうことではないんですよね。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そういったことは、普通のクラスでもそうですけど、先生方の教え方に対して、保護者からアンケートを取るという失礼なことはちょっとしづらいと思いますので、やっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

ただいまの内容について、通告委員以外の方で質疑のある方は挙手をお願いします。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 令和6年までの必要人数とかがあるんですけども、これは令和6年までに必要なクラス数と、あと、なおかつそれでも余裕教室があるのか、ないのか。今朝の新聞に守山の志段味の小学校が新築して僅か1年でまた増築というふうに書いてありましたので、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われましたように、資料1、2で御紹介しましたとおり、令和5年度には必要な人数が5名で、沓掛小学校の2クラス、5年と6年が対象に

なるんですけど、三崎小学校が1クラスで5年生、二村台小学校が2クラスで5年、6年生で、令和6年度が3人必要でありまして、沓掛小学校の1クラス、6年生、三崎小学校の1クラス、6年生、二村台小学校の1クラス、6年生ということになっておりまして、一応このぐらいの教室数は、この学校では今のところ吸収できる予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 なおかつ、余裕教室が残るということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そこまではちょっと言えないんですけど、余裕教室を含めた形、余裕教室ですので、当然、余裕教室を使わせていただきますので、そこは減りますけど、何とか学校の中で運営はできるというふうに私どもは考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容でほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 35人学級に関連するので、お尋ねします。

そもそも論のところになるんですけども、35人学級を全学年、全校、全学年でちょっと早めに市独自でこういうふうにするという一番の狙い、あと、35人学級にしなくてはならない課題、問題というのは、本市ではどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。それと、35人学級との関連をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと言葉尻で申し訳ないんですけど、35人学級と世間では言われておるんですけど、私どもは少人数学級というふうに捉えておりまして、少人数でやることによって、児童一人一人にきめ細やかな教育ができるんじゃないかということが大きな問題です。

あと、教職員も子どもの数が減れば、当然、そういった事務的な作業も減りますので、教員の働き方改革にもつながると考えておりまして、そういったことを総合的に判断して、今、少人数学級を進めております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 少人数学級ということで、きめ細やかにできるということですが、

もし外れたら言ってください。

35人学級と、あと、現在、もう数年たちますが、協同の学び、今回も予算で出てきております、同額。これの連動というのはどういうふうにしていかれるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 少人数学級がイコール協同の学びとひつつくということではなくて、協同の学びは学びの一環で、これが別に40人学級であって、35人学級であって変わるといものではございません。ただ、今、委員が言われるように、より少人数になれば、より先生との協同の学びが距離が近くなるので、より有効には活用していけるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 少人数学級で関連してお聞きするんですが、今、ヤングケアラーとかジェンダーとか、いろんな課題も多くなってきて、先生も忙しいというのは分かるんですが、豊明市において一番ウエートが重い課題は、どういうふうに捉えていますでしょうか。今回、少人数学級にいち早く取り組まれるということで、こういった課題を整理されて、少人数学級というふうに結びつくのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 少人数学級にするための課題は何だったのかについて、お願いします。

答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今も説明したとおり、いろんな問題を抱えるものですから、それでどれがウエートが高いとか低いとかというのは、子どもたちによっても違いますし、いろいろ難しいところがあるんですけど、戻ってしましますが、やはり少人数になれば個々に目が行き届くようになりますので、きめ細かな形で、そういったいろいろな課題を解決できるということで、これがかなり重要なポイントとして、今回、こういった形で国や県に先駆けてやらせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 もともと少人数学級というのは、教員の負担軽減と子どもの学力向上が目的だったと思うんですけども、これでもう2年ぐらいになるのかな、2年じゃないわ。



先にやっていた学校の教員の負担軽減になってるのかということと、あと、学力向上があったのか。もう一つ、それを、先生方の声などありましたら、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどもちょっとお答えしましたけど、当然、40人見るのと35人で見るとは、もう全然、教室の雰囲気を見ていただければ分かると思うんですけど、全然威圧感というか圧迫感が違います。ですので、先生からは物すごいやりやすくなったというのは、常に声を聞いております。なので、結構有効にやられておるんじゃないかなと思っております。

以上です。

（答弁漏れ、学力の向上の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 学力について。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学力向上につきましては、二村台小学校で今やっておるんですけど、目が行き届くということで、数字的なデータは持ってないんですが、授業の雰囲気を見ておると、結構向上しておるんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 学力のことの御質問についてお答えをしたいと思います。

毎年4月に全国一斉の学力テストがございます。ですので、今年の4月になると、1年たっておりますので、そういった成果というのが数字的に表れると思うんですけども、去年の4月の段階でのデータしかございませんので、今のところ数値でお示しすることはできません。全国が100といたしますと、豊明の水準というのは、大体100から102の間に各学校、収まっている、そういった状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 少人数学級、概要の18ページで見ると、総額7,500万ということで、すごいなと思ったんですけど、よくよく見てみると、この中には既に実施している二村台小学校も入っておるということですよ。

それで、二村台小学校を少人数学級にしたというのは、ただ単に少人数学級の先行的な試行ということだけではなくて、旧双峰、唐竹に非常に外国籍児童が多くて、豊明の外国

籍児童のほとんどがそこに集中していて、かなり教育困難校と言ってはあれですけども、非常に難しいところだったので、少人数学級にしたというような記憶がありますけれども、例えば名古屋市なんかでは、もう既に30人学級にも取り組み始めておりますけれども、二村台小学校は、そういう少人数学級にしたという事情に鑑みて、今回、ほかの学校とは違う対応、例えば30人学級にするとか、そういったことは検討されなかったんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まずは、二村台小学校で先行してやらせていただきまして、今、委員が言われるようなことも若干は考えたんですけど、まずは全体の小学校を同じような水準にするということで、やっていこうということで決めております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書233の、少人数学級に係る小学校人件費、一般職給11、これ、昨年より5人プラスということですけども、基本的なことで、今さら聞いてというところがあるかも分かりませんが、ここでいう小学校人件費の6,390万、去年から3,000万ぐらい増えておるんですけども、この人件費の11人というのは、少人数学級の関係する先生の人件費という、こういう意味合いでいいんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この6,300万円につきましては、11名で9名分が市費の教員で、2名が用務員でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 9名分が市費の教員で、4名が……。

（2名ですの声あり）

○宮本英彦委員 ごめんごめん。2名が何でした。

（用務員ですの声あり）

○宮本英彦委員 用務員さん。ということは、9名分の先生が増えたという理解ですよな。

トータルで何人なんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） トータルで9名で、昨年度、4名を計上しておりますので、5名増でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そうすると、この9名分の先生の給料が、いわゆる市費の先生という、その予算という理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどから説明しています用務員2名を抜いた額で、9名分がここの中に含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容で、ほかに質疑ございませんか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容は終わります。

通告された質疑を行う方、挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書227、市制50周年記念陶芸体験委託料の120万ですけれど、50周年記念ということの記念行事という理由なんですけれど、どうして陶芸なんですか。陶芸以外は駄目なんですか。まず、その理由をお伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） なぜかという話がございます、今回お呼びする、指導していただく先生は、市制30周年記念のイベントとして、本市でろくろの実演や作品展を開催したという経緯もございますし、また、御本人様からも、ぜひ豊明で有田焼のよさを広めていきたいという御要望がありましたものですから、今回、周年事業とさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、御本人さんから売り込みがあった、それで、それを採用したと、こういう理解でよろしいですか、平たく言えば。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 売り込みというか、そう言われればそう。来ていただく

んですので、快くお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 体験する場所はどこなのでしょう。陶芸の館とか、陶芸の会館とか、陶芸に関しての、豊明市には2つも施設があるんですけど。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは学校予算ですので、小学校の希望校にやっていたかどうかということで、小学校の子がろくろを回して有田焼を作るのは難しい話ですので、素焼きにしました器を持ってきていただいて、それに絵付けして、それを持って帰っていただいて、焼いていただいて、送っていただくということをやる予定でございます。ですので、作業自体は小学校の体育館が中心になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 じゃ、分かりました。

人数とか、およそどれぐらいの規模を予定されてるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今のところ400弱、360から400ぐらいじゃないかなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 もう一つは、これは実施計画書かな。陶芸教室というのも20万円、予算化されてるんです。これは何ですか、もう一つあるんですけど。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今の陶芸教室、学校のほうのは、児童生徒さんのほうに教えていただく教室に合わせて、一般の方を対象に教室をしていくようなことも企画しての予算計上でございます。社会教育という観点の中から、講座のほうを開催する予定の中で、基本的には人件費であったりだとか、そういったことを上げさせていただいたものが20万で、日数としましては、2日間かけまして、計4回の開催を予定をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、20万の教室のほうは、一般の方を対象にした50周年記念行事という、そういう位置づけと、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員がおっしゃられたとおりでございます。終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） この内容について、ほかの方。ごとう委員。

○ごとう 学委員 説明で大体分かったので、確認ですけれども、私、これ、てっきり郷土史学習に絡めてやるのかなというふうに思いました。前にもちょっと言ったことがありますけれども、豊明というのは、昔は非常に陶芸、歴史的に見ると焼き物が盛んだったところで、沓掛の北部なんかでも窯はいっぱい出てますし、それから、新栄町のところなんかでも数え切れないぐらい窯跡があって、子どもたちにそういった豊明の歴史を教えるというような、そういう教育的な目的があってこれはやるものかなというふうに思っておりました。文科省の学習指導要領でも、郷土に対する学習をするというようなことが重点項目として上がっておりますが、そういう狙いは全くなかったという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全くないではなくて、30年に呼んだときもそうだったと思うんですけど、今、ごとう委員が言われるように、豊明は、昔、焼き物のまちだったというところもありますので、当然、来ていただくまでに子どもたちに勉強していただくと思っておりますので、そういった豊明の古い歴史についても、その際、一緒に学んでいただこうと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑ございますか。（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了いたします。ほかに通告された方で質疑のある方、挙手をお願いします。ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の225ページの真ん中から下のところの特色ある学校づくり事業委託料、こちらは150万ほどプラスになっておりますが、その増額の理由、また、従来までと異なる点についてお答えください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 特色ある学校づくり事業の増額につきましては、去年までありました進路指導委託料と生徒指導委託料と心の相談員活用研究委託料のうちの事務費を合わせた形の増額になっておりまして、総額的には変わりません。その意図はということなんですが、特色ある学校づくりのほうに補助金を一括しまして、進路指導ですとか、生徒児童も含めた形で、学校によつての配分をやりやすくするために、今回1本にして、こういった委託料を出すものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今、総額は変わらないというふうに言われたんですが……。

いいです、却下で。

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容について、ほかの方で。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、この学校、特色ある何とかかんとかというのは、それぞれの小学校とか中学校にこのお金を、予算を分配するという理解でよろしいんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の進路指導と生徒指導とという、今、合計金額的には同じであっても、各学校で振り分けた内容で行って使っていいということですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 くどいようですが、特色あるというのは、例えばどんなことを期待されてるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 去年も宮本委員に同じことを言われて、おまえは花を植えるしかねえのかとかと言われましたけど、そうではなくて、花壇や何かも当然学校づくりとして大事なんですけど、学校において、特別支援クラスと何かイベントをやったりだとか、あと、学校によっては、オーケストラまでは言わんですけど、そういった音楽家を呼んで音楽コンサートをやったりですとか、そういったいろんな面で学校に応じた行事をやっていただくための費用でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑のある方。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終わります。

ほかに通告された方で質疑を行う方、挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実施計画書にセーフティプラスワンの館小学校だと思っておりますけど、1,120万9,000円が予算化されております。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ページをお願いします。34かな、違うかな。

○宮本英彦委員 実施計画書の34で、まず1点目、これは予算書はどこに計上されてるんか、その計上されてる場所を教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 予算書の229ページでございます。の中の教育振興事務事業の教員補助業務の中に含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 4,899万3,000円の中に入ってるという回答ですけど、じゃ、ほかは何が入っているんですか、これ。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ほかはというか、教員補助ですので、ほかでやっておりますチームティーチングですとか、そういった少人数学級をやっていますので、そういったところに充てている先生が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 補助教員の予算という理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 セーフティプラスワンの事業をあまり該当小学校がよく分からないので、素朴な質問ですけど、何をやってるんですかね。というのは、予算が倍近く増えてますよね、倍というか、かなり増えていると思うんですけど。まず、どんなことをやっているか、お伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 昨年度は1年生が対象ということで、学習活動の一環として行ってもらっておりますが、やっぱり学校でやる以上、工作、例えば折り紙をやったりブーメランを作ったり、1年生ですので楽しんでやっていただくということが大事かと思ひまして、あと、昔の遊びとしてけん玉やかかるた取り、あと、国語という範疇では読み聞かせですとか、体育の範疇としては軽運動、縄跳びとか、ポンポンバレーみたいなことをやっていただいています。金額が倍増しておるといのは、令和4年度から2年生も対象にしますのです、その分、倍増ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 館小学校で1年生を2年生も対象にしてということで、予算的にはかなり増えてるということなんですけど、セーフティプラスワン事業と、これは館小学校しかやられてないんですけど、あとの小学校は多分、放課後子ども教室かなと思うんですけど、放課後子ども教室とセーフティワンとの関係はどういうふうに整理すればいいんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） もともと館小学校では、よその学校も子ども教室はやってましたんですが、行方場所がないということで、そうしたら、1年生の単独下校が安全性に問題があるんじゃないかなということで、安全性を確保するために学校でやれるセーフティプラスワン事業を導入しました。想定以上に好評ですので、今回、学校自体も余裕教室がありませんので、2年生に対しても今回やるということで進めております。そういった感じで、よその学校とはちょっと状況が違うので、今回、こういった形で進めさせて



いただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 放課後子ども事業の予算で、まず、予算を教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

ページ数を言ったほうがいいかな。宮本委員、ごめんなさい。231かな。

宮本委員。

○宮本英彦委員 231に放課後、放課後、放課後というのが、これ、他の課から移管している関係だと、さっき説明があったんですけど。要するに、この予算とセーフティプラスワンの1,120万、放課後子ども教室というのは、館以外の小学校全てですよ。その予算と、館1校だけで1,100万というのは、何か不公平感があるんじゃないかなというのが気持ちの中に、一市民から見ると、何であそこだけ好評な事業があるんだと。あとは放課後子ども教室でほったらかしじゃないかと、こういう素朴な疑念が湧くんですけど、そこら辺はどういうふうに整理されてますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 宮本委員から通告書をいただきまして、今の話で、総額をどうやって見るかという話で、セーフティプラスワンにつきましては、1、2年生は全員対象なんですね。ですので、それで割り戻すと、児童数から算出すると13万3,000円。あと、子ども教室のほうは、登録人数は、今言われるように多いんですけど、実際の参加率は30%から40%ぐらいで、高く見て40%と計算しても29万円ぐらいになるんじゃないかなと。コスト的にはそれほど、逆に高いということはないんじゃないかなと思っております。

ただ、先ほどもちょっと御説明で触れたんですけど、補助教員を充ててますので、午前中は授業のほうを手伝っていただいておりますので、さらにコストは下がっておるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 放課後子ども教室は確かに任意なんですよ。だけど、それぞれの学校でやっていますので、遠いところは、わざわざその教室には行けないんですよ。ですから、割と近場の子は集まると思うんですけど、セーフティプラスワンはそうじゃなくて、全ての子どもが1年生、2年生対象だと思いますので、1人当たりで換算して、平等性が確保されておるといような説明ですけど、それはちょっと当たらないような気がするん

ですけど、そこら辺はどう思われますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと先ほどに話が戻ってしまうんですけど、本来、宮本委員が言われるように、全ての学校で子ども教室がやれば、同一サービスなのでいいんですけど、今、物理的な問題で、館小学校につきましては場所がないということで、セーフティプラスワンをやらせていただいておりますので、その辺はちょっと特異という形で子どもは考えておりますので、基本的には子ども教室と考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 私の質問はそれでいいですけど、ちょっと関連して、先ほどの231ページの放課後子ども教室の予算が何かたくさんあるんですけど、放課後ってついでに予算を、どういう予算なのか、上から順番に説明してもらえます。一番上は放課後教室等運営業務が443万6,000円、放課後子ども教室運営委員会報酬、放課後児童健全育成事業委託、放課後子どもと、いろいろ放課後とついておるやつが多い。順番にその内容について、これだけでは分かりませんので。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 一番上段の放課後子ども教室運営等業務につきましては、1子ども教室だけ直営でやっておりますので、その人件費でございます。今言われるように、運営委員会報酬につきましては、年に数回、放課後子ども運営について検討会がございますので、そのときの委員会の報酬でございます。

下のほうに行きまして、放課後児童健全育成事業につきましては、これにつきましては、児童クラブのほうの委託をしておりますので、その費用になっております。

あと、放課後子ども教室運営業務委託料というのが、またその下に5,300万ほどありますけど、これは、1直営を除いた形の民間への委託料でございます。

以上です。

（まだ2つあるよの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） まだありました。

（健全育成事業補助金の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） どうぞ。

○学校教育課長（高木安司君） 健全育成事業補助金につきましては、民間の放課後児童クラブに対する助成でございます。

その下の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金につきましては、国のほう  
が下支えをするために勤務されておる方の支援員の給料に対する補助金でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

それでは、この内容について、セーフティプラスワンと放課後子ども教室、両方で結構  
ですので、その内容で質疑のある方は挙手をお願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、セーフティプラスワンが出ましたので聞かせてください。

229ページの教員補助業務です。

館小学校は余裕教室がないということで、新年度の予算、S P 1のほうで予算づけをさ  
れましたと。さきの委員会でも審査しましたが、大宮小学校の仮設の校舎設置、これで館  
小学校以外は全て放課後子ども教室ができるようになりましたと。先ほど宮本委員の質問  
でもありましたが、やっぱりサービスに差が出ているというのは、正直、僕も思っており  
ます。今後、4年度は、こういったS P 1にはしましたが、いろんな物理的な要因とか、  
そういったものを排除して、館小も放課後子ども教室にしていくのかとか、そういったよ  
うなことも考えられてこういった形が出したのか、教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどからも御説明しておるとおり、やはり基本的には、  
子ども教室が基本だというふうに私どもは考えております。

今、鵜飼委員が言われるように、物理的な問題が解決すればできるんじゃないかという  
話もございましたので、今回、補正で大宮小学校のほうで仮設校舎のほうを出させていた  
だいておりますので、そういったこともできるんだらというところで、館小に対しても、  
そういったことは検討していかなあかんかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと飛躍した話になり過ぎますけど、今後、館小もそういった校舎  
のほうも考えられてるということでいいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君）　こちらは、内部的にはそういったことも検討に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　ほかに、この内容で。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　セーフティープランについてお尋ねします。

先ほど実施計画書の中で御説明がありました。事業内容として具体的な工作、折り紙、けん玉、いろいろ事例を挙げていただきましたが、私、こちらはちょっと見学したことがないので教えていただきたいんですが、こういったやる内容というのはもう決められているのでしょうか。今から折り紙をしますよ、それとも、何もしなくてもいい、何もしたくない自由な子どもできるのでしょうか。それともやることは一斉にやるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君）　本当に授業から引き継いだみたいでクラスでやりますので、僕はやりたくないからあっち行くよとか、そういうのはなかなか難しいかなと思って。ただ、1、2年生、今度も2年生が対象になるんですけど、小さな低学年の子が対象になるものですから、どの子どもやれるような、興味を持つようなものということで、先ほど言った折り紙だったりだとか、そういった読み聞かせだったりということで、あいう児童クラブですと、いろんなことをやっておるのは自由なんですけど、これは一応授業というか学習活動の一環でやっておりますので、同じような普通のクラス運営と同じような形でやらせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　そうしますと、イメージとしては、こちらから何か与えるということでしょうか。子ども自ら、今日は折り紙がしたい、今日はけん玉がしたいというのがかなわず、今日は折り紙の日ですよというふうに与えるイメージなんではないでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君）　年間計画をつくりまして、そうやってある程度決めていきます。ただ、今言われたように、今日は何やりたいということではなくて、子どもたちの意見を聞きながらやっておりますので、その中で決めて、今日はこれをやるということに進めさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、セーフティプラスワン、放課後子ども教室、  
ございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了いたします。

ここで会議の途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

午前 11時 6分 休憩

午前 11時 16分 再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

通告されてる方で質疑のある方、挙手をお願いします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書241ページ、女性の会の補助金60万円、これについてお伺いします。

昨年より減額になっております。一定程度見直していただいた結果だと思っておりますので  
一定程度評価しますが、この60万円の根拠、積算根拠についてお伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、補助対象事業を、ある程度明確にさせていただいて、  
その中で……。

（もうちょっと、すみません、マイクに近づけての声あり）

○生涯学習課長（深草広治君） すみません、申し訳ないです。

今回、補助対象となる事業を改めて明確にある程度させていただいて、それに基づいた  
補助金の見直しをさせていただいたものでございます。基本的には、古戦場まつり、夏まつり、  
秋まつりといった3つの事業と、あと、女性の会さんが自主的に行われる事業、それに、  
それぞれ1事業当たり15万円の4事業ということで60万円の補助とさせていただいた  
ものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 古戦場と秋まつり、夏まつりと独自事業で、4事業で、15掛ける4事業  
の60万と、こういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 委員おっしゃるとおりです。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それぞれの事業で、きちっとそれぞれの対象事業がはっきりしたということですので、分かりました。分かりましたいうか、このそれぞれの事業がコロナで中止になった場合はどうなります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 基本的には返還をしていただく形になろうかと思えます。ただ、一方で、コロナの中でどうしても祭りができないというようなことが仮にあって、その中で代わりというわけではないんですが、コロナ禍の中でやれる事業のそういったものが団体のほうからお話があれば、その内容については、またそのときに協議をさせていただくというふうにも考えております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、それぞれ夏まつりが仮に中止になったら、それに代わる事業が、それぞれの団体が自主的に何かやればそのまま15万補助するという、そういう解釈ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） その事業にかかるいわゆる対象経費が、必ずしもその15万という金額まで行かなくても、その中で、例えば仮に5万だとか、そういった事業でやれますよということであれば、その中身を協議させていただいて、補助に適するかどうかということで、必要があればその分を補助させていただくというような形で考えております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それぞれ対象事業だと言われましたけれど、非常に抽象的だという、裁量がかなりあるなということがよく分かりました。

そういうようなことで、一定程度裁量があるというような理解をしてよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） そうです、補助事業に対しての補助ということで、ある一定程度の、今回、明確、どの事業に充てるかというところの基本的な部分というのは、方針として先ほど述べさせていただいたことですが、女性の会さん自体がその事業の中で新たにこういった事業をやりたいということについては、こちらのほうも、その内容を吟味した中で柔軟に対応していくようなことは考えております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑のある方。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連で教えてください。4事業ということで、1事業マックス15万という解釈でいいのか。それから、先ほど宮本委員が言われたコロナで中止になったりとか、ただ、そういう中止も、準備をしておいて、いろんなことで経費がかかった状態で中止になる場合は、発生する可能性も高いと思うんですね。だから、そういった場合は、そういった経費を、じゃ、女性の会さんで事業が中止になったから負担してくださいということじゃなくて、いわゆるかかった費用で認められるものは計上して事業費に充てて補助するという考え方でいいですか。2点お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、まず、各事業のマックスの金額、それについては15万という基準がマックスというふうに考えております。

ただ、いわゆる古戦場まつり、夏まつり、秋まつりの中で、例えばその祭りごとで、多少夏まつり、秋まつりのウエートと、いわゆる古戦場まつり、そこの部分で若干ほかのところのウエートがかかるということであれば、トータルの金額の中では45万という金額になるんですけども、その中で柔軟に対応していく可能性はあるかなというふうに思います。

ただ、あと、祭りを、例えば準備までしてる中で、いわゆる中止になってしまった、そこでのいわゆる経費については、やはりそこについての費用というのは、一定程度、こちらのほうとしても補助させていただくというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 じゃ、もう一度確認で。

そうすると、1事業の目安が15万ということで、10万と20万の事業で、それ、トータルで2事業で30万、もう一つで45万と、そういった解釈でいいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員がおっしゃられるとおりでございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑のある方。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了いたします。

通告された質疑を行う方、挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の229ページ辺りになるのかなと思うんですが、2020年度から小学校の高学年で教科担任制っていうことが文科省のほうからあるんですが、豊明市のその方針、また、令和4年度に関連するその予算計上、これ、県費になるんでしょうか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 専科につきましては、まだ県のほうから、こういった形になるかというのをはっきり聞いて、明確に聞いておりませんので、いろいろ専科の先生が採用されることによってメリット等はよく耳にするんですけど、まだデメリットについてはよく分かっておりませんので、それに向けた予算化という自体のことはやっております。

ただ、今までの傾向を見ますと、英語やなんか専科が取り入れられておるわけなんですけど、今までの傾向を見ますと、少人数で加配になった先生を、もうそれをやめて専科に持ってくるということが考えられますので、となると、少人数の授業ができなくなるということがございますので、今回、私ども、国や県に先駆けて全学校に少人数学級を取り入れますので、もしそういった事態になっても児童に対してきめ細やかな授業ができるんじゃないかなって考えておりますので、その面を見ますと、それが今回の専科に向けた対策の予算になっているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 少し補足をさせていただきたいと思います。昨年の7月に文科



省のほうで教科担任制の在り方についてという考え方の冊子を出してきております。その中では、対象教科は外国語と理科と算数と体育、これについて専科でやってたらどうだろうというようなことを中央教育審議会の整理の中で答申の中でそういう意見が出ましたので、それに向けてやっていくよと。やっていくよということが決まってるんですけど、どういう順番で、どの程度のスピードでやっていくのかというのはまだ決まっておられません。

今年の愛知県の専科の配分を見ますと、理科で豊明市で1名分、それで、あとが英語は以前からやっておりまして3名分ついております。あと、体育で0.5人分ということで、県教員のほうというのは、まだまだ本当に僅かな配分というか、そういったことになっておりますので、なかなか一気に、そういう高学年についての専科というのが進まない状況でありますけども、先ほど課長が申しましたようなこともあって、少人数学級を豊明市としては進めるために、独自の教科、教員の補助も雇っておりますので、そういうのと併合しながら、徐々にではありますが進めていくというような形で進んでいくというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 教科担任制について、ほかの方で質疑のある方、ございますか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この件については終わります。

続いて、通告された方で質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実施計画書の35ページに、とよあけ市民大学ひまわり講座について、この予算330万ついてますけれど、まず、このひまわり大学の予算はどこにあるんでしょうか、予算書の中で教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） すみません、時間を取らせました。

予算書の243ページ、その右上でございますが、下から4行目、公民館講座委託料、こちらの365万4,000円の中に含まれております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 その中に含まれてるということで、あとは何が入ってるんですか、これ。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） このひまわり大学さん以外に市のほうが行っている市民講座等の委託料も含まれております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 そこで、ひまわり大学の330万についてお伺いしたいんですけど、私のメモ帳によりますと、昨年の予算委員会で、従来、ひまわり大学が補助金団体だったものを委託事業に変えております。そのときに、どうして委託に変えたんですかという、そのときの回答が、このままでは事業継続に問題があるから委託に切り替えた、というような御回答でございました。

そこでお伺いしたいんですけど、ひまわり大学の授業内容、具体的には経営等を含めて、その事業継続性に問題が引き続きあるんでしょうか、お伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） ひまわり大学さんの、まず、事業としましては、基本的には市民の方々を対象にした講座を行っていただく事業でございます。今年度についても、約260ぐらいの講座をやっていただいております、そのいわゆる講座の受講料等が収益になります。

ただ、一方で、その講座を行うに当たっての会場費であったりだとか、260以上のいわゆる事業の企画、講師との調整等をやっていただくような人件費、そこを考えた中で、ある程度、その事業の継続性を保つために委託をさせていただいたところは事実でございます。

その委託を含めた中で、今年度、まだ決算は終わっておりませんが、ある程度事業内容としては順調に進められているというふうに市としては考えております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 まず、収支財務状況が赤字ということはないんですか。こういう団体でするので収益を上げる必要性はないとは思いますが、そこら辺の健全性はどうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、今、あくまで見込みではございますが、収益のほうはプラスというふうな形で聞いております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 分かりました。

もう一点、昨年の予算委員会では、ここは法人格がないという任意の団体という回答でしたけど、依然として法人格は取る予定はないんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） この点については、ひまわりさんともお話を聞かせていただいているんですが、ある一定のいわゆる法人化の方向で、ひまわりさんの中でも今、協議は進めております。今後、税理士さん等ともお話しをさせていただいた中で、法人化を今、協議をしている途中だというふうには聞いておりますので、全くないわけではないです。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 法人化を協議されてるということですが、市が委託する団体で法人格のない任意の団体であっても、委託先の組織、団体としては全く問題がないという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） その点については、問題はないというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（いいですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容について、ほかに質疑のある方、挙手をお願いします。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了いたします。

通告された方で、ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の229ページの真ん中辺りにありますスクールサポートスタッフ報酬についてお尋ねします。

既に今年度、5名採用されたその効果というか成果と、あと、その来年度、全校に配置ということで、この13名の配置について、小学校が8、中学校が3の12ですから、全部で13名ということの配置について、あと、具体的業務内容、勤務日数だとか、あと、このサポートスタッフやられる方の何か資格だとかあるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、どういった業務をやっていただいておりますかということなんですが、学習プリントですとか家庭への文書といった各種資料の印刷や配付の準備ですとか、来客とか電話の対応、あと、学校行事や式典等の準備の補助、データの入力や集計や各種資料の整理。今、コロナ禍ですので消毒作業もやっていただいたりしております。年間156日、一応勤務日時がありまして、1日4時間程度ということでありませ

す。あと、学校は基本的に各校1名ずつで、ただ、外国籍児童の多い豊明中学校と二村台小学校につきましては、2名配置でいっております。

今、言ったような作業を日頃教員がやっておったところを、今回、こういったスクールサポートスタッフが入ることによって教員の多忙化解消になりまして、先生が授業のほうに集中できるということになっております。

以上です。

（資格の声あり）

○学校教育課長（高木安司君） 資格につきましては、これとって問うてはしません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） よろしいですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容について、ほかに質疑のある方、挙手をお願いします。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 時給って今、聞かれましたっけ。時給と、あと、ちょっと調べていたら、なかなか教員とのコミュニケーションが難しいということで、仕事をどのようにしてお願いするのか、何をやっていいかわからないっていうようなスクールサポートスタッフもいるみたいなことが書いてあったんですけども、その辺はどうなのでしょう、お願いしま

す。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それは、本市のスクールサポートスタッフがやりにくいという話をお聞きしておるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 反問でしょうか。

（違います、一般的、一般論での声あり）

○学校教育課長（高木安司君） 本市は非常に役に立って、スクールサポートスタッフにつきましても面接等をやって、今、言ったような懸念は今のところ聞いておりません。

時給につきましては、1時間当たり1,046円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容について質疑のある方、ございますか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 なかなかいいシステムだと思うんですけども、豊明は特にこの人数が多い。もし近隣の状況をつかんでおられたら。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 近隣は聞いてはいないんですけど、この今、私どももそうですけど、1校当たり1名の補助が県のほうから出ておりますので、各市取り入れておるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 教員の補助になっているということなんですけども、実際にその教員の勤務時間とかは短くなっているのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 教員のほうの多忙化解消につきましては、タイムカードで管理しておりまして、年々少なくなっておりますので、これだけではないと思うんですけど、ほかの事務的な統合も図っておりますので。ですけど、1つの助けになっておるかと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかに、この内容で質疑ございますか。

（ありませんの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、この内容については終了いたします。

続いて、通告された方で質疑のある方、挙手をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の245ページの図書館のところです。

図書館資料購入費ですが、この積算根拠。どんなジャンルのどんな資料を購入予定かということですかね、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） この1,710万円のうち、今年度につきましては、I Cタグ分を消耗品費に組み替えておりますので、図書資料購入費は1,710万円のうち、1,330万円が例年どおりの予算となっております。なので、一般書、児童書、A V資料等を今までどおりバランスよく購入していきたいと考えております。

今回増額されてます380万円が南部公民館の図書用ということになっておりますが、こちらは、南部公民館に今現在ある古くなった本の入替えとともに、駅前という立地を考えまして、駅の利用者である学生や社会人の方の利用を促すような図書資料の購入を検討しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 例年どおりの1,330万ということでした。

いろんな近隣のまちだとかいろいろ調べていきますと、電子書籍を導入して、バリアフリーのいろんな、誰にでも文字、大きさ、色とか読み上げ機能とか、そういったフリーなことが進んできてるんですが、本市は、そういった検討は全くなかったのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 電子書籍につきましても、このコロナ禍で検討はしてはしておりますが、電子書籍の冊数というんですかね、あと、利用料を鑑みまして、現段階ではまだ導入ということは考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） いいですか。

では、この件について、ほかに質疑のある方。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) よろしいですか。

では、この件については、この内容については終了いたします。

ほかに、通告された方で質疑のある方はございますか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) では、通告された質疑については終了いたします。

通告されていない質疑のある方、挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書225ページの下のほうなんですけど、いじめ・不登校対策推進事業委託料、これ、多分Q-Uアンケートが入ってると思うんですけども、前年度よりも100万円ほど増額している理由と、Q-Uアンケート以外にどんな事業をされているのか、お願いいたします。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長(高木安司君) 今回増額させていただきましたのは、スクールカウンセラーの相談日を34日から68日に倍増させました。

以上です。

どういったことをやっておるかといったら、今、御説明しましたとおり、スクールカウンセラーの相談等が入っております。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 ごめんなさい、Q-Uアンケートの金額って分かりますでしょうか。内訳、今の500万の内訳。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長(高木安司君) 262万円でございます。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の233ページで10款2項1目 小学校管理事務事業と、あと、ページは飛ぶんですが、10款3項1目 中学校管理事務事業のそれぞれの生理用品を配備するっていう予算で、これまでは試行的に行ってきたことが当初予算にのったということで、

レギュラー化されたということなのかなと思うんですが、そういう考えで、そもそも合っているでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 昨年度、この生理の貧困ということがちょっと問題になってきまして、私どもも取り組まなアカンということになりまして、準備できる学校から順次、7月からか始まったんですけど、やっと全体的な学校が稼働できる状態になりましたので、今年度、今、委員言われるように本格的稼働ということで予算計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の答弁にも冒頭あったんですが、当初は貧困という目線からの世論というものもあったと思うんですが、同時に、トイレ、公共物、公共施設の整備という点から、例えばトイレに紙が置いてあることは当たり前というふうな考えで、そういう目線で整備を求める意見もあるようなんですけど、今、お話しなされたことを詳しくでいいので、そういう今回の構えみたいなものでいうと、どんな感じなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） もともとは、やっぱりその生理の貧困で買えない方にそういう負担をかけちゃいけないということで始めておりますが、やはりこの問題はちょっと根が深くて、ネグレクトですとか父子家庭ですとか、家庭状況によってかなりいろんな問題がありますので、そういったものの意見を酌み取るというか、そういったことのまた助けになればいいかなと考えて、今、事業を進めております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 じゃ、もう一つ、試行的段階だと、トイレそのもののどっか一角に設置ではなく、擁護教諭の方が管理してというふうなお話を聞いた記憶がありますが、今回の予算化に伴って、その辺の運用の状況なんかはどんなあんばいなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校によって特色もありますし、養護教員の方も、そのいろいろな考え方がございますので、基本的にはトイレに置いてほしいということは言っ



であるんですけど、特に小学校につきましては、学校の運用の中で保健室に置いてあるところもございますので、その辺はちょっと学校の運用に任せるといった形を取っております。以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 231ページをお願いします。下のほうから10行目ぐらいのところですかね……。じゃなかった……。10行目ちょっとですかね、学校体育施設の開放管理委託料というのがここに上がってきております。これは、もともと生涯学習のほうで組んでおいたものですが、この学校開放、私のイメージとしては、一般成人の方が使われるものかなという、の利用者が多いかなというようなイメージですが、これ、利用状況はどんなふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 一般開放ですので、今、言う、委員言われるとおりに、成人の方が多いというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 成人が多いということであれば、これ、社会体育の関係だと思っておりますけれども、これ、この予算は学校教育課で管理して、学校教育課で執行していくということになるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の関係はどういうふうになるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、委員言われるとおりに、詳しくそのもの自体を言うと社会体育ではないかということもあるんですが、使うところが学校でございますので、学校を管理しておるのが私どもですので、そういった形で修繕とか含めた形で私どもが見たほうが一体的に見えるんじゃないかということで、今回は予算をこちらのほうに動かしました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 施設の管理は学校のほうでやっていただければいいかなと思いますけれども、これ、社会体育活動で、社会体育そのものの指導とか、そういったことは生涯学

習課のほうでやらないといけないんですけれども、そこら辺は、両方が錯綜するような形でやってくということなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） どちらにしても学校を使うもんですから、これ、開放の委託料で学校の管理の部分なんです。今、委員が言われるような、例えば指導ですとかそういった運用につきましては、生涯学習のほうにスポーツ推進員等がございますので、あちらのほうやってくんじゃないかなと。私のほうは、あくまでもちょっとハード面のほうということで、今回予算措置をさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと不確定な部分があるんで総括で聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、予算として上がってますんで、予算書の257ページ、給食センター活動事業費、中段の賄材料費の3億円。

昨日、ロシアが穀物輸出を制限するという発表をいたしました。これで、ガソリンだけでなく、水光熱費、食料品価格も高騰することが想定されます。今、そうなると、学校給食が、今と同じレベルの、おいしいと言われている豊明の給食が提供できなくなるようになる可能性が出ます。保育園もそうですけど、保育園は3款ですんで。このことに関して、ちょっと話が大きいんで、課長レベルで答弁できなかつたら部長か副市長おられますんで、検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 私宛てじゃなくて僭越なんですけど、当然、事務担当では、今、委員言われるとおりの、かなり高騰の影響を受けてますので考えております。

ただ、1か月、2か月前の献立につきましては、既にもう業者と価格調整しております。その中では何とか行けるんじゃないかな。だけど、今後の展開を見ますと間違いなく上がっていきますので、また皆さんの御協力を得たいんですが、また、補正等で、もし足らなければお願いしたいと思ってます。今の段階では、まだはっきりとした数字が出てませんので、何とかこれですまは行きたいと思ってます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じページです、257ページの給食センター活動事業です。

賄材料だとか調理委託料はこれで決まってるんでしょうけども、今年度、コロナ関係で学級閉鎖、学年閉鎖など、急なお休みによってそういう食材の余りも出たかと思うんですが、そういった余った分はどのように対応されて、令和4年度の場合、同様の場合、どういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

また、同じページにあります残飯回収配送等委託料が少し増額になっておりますが、この辺も関連があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学級閉鎖等については、やむを得ないんですけど、私もかなり困っております。当然、キャンセルできるものについてはキャンセルしております。ただ、牛乳ですと、例を挙げますと、前日に押さえないと出荷がもう始まって、加工も始まっていますので間に合いません。そういったものは、もう損金として出てしまいます。

あと、各場とも3,000食程度作っております。その中に、例えば1クラス学級閉鎖が出たって、30食ですよ、大体。そうすると、ニンジンも1%切るのかということも物理的に無理なので、そういったものは作らせていただいて、その代わり給食に入らないものから、それは損金となっております。

そういった形で、来年はどうなのかって言われるんですけど、同じようなやり方しかないかな。だから、キャンセルできるものはなるべくキャンセルして、少しでも損金を少なくしようと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 残飯回収委託料の件が答弁が抜けたかな。

○学校教育課長（高木安司君） 残飯回収につきましては、コロナの影響で増えたというわけではないですが、最近の子は食が細いというか、残飯がやっぱりちょっと増えてきておる傾向。食育指導の関係で一生懸命指導しておるんですけど、昔のように無理に食べさせるとかそういうことは当然できませんので、こういった形でちょっと年々増えていっておるといのはちょっと残念と思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 急なキャンセルによるものもやむを得ないものもあるということ

すが、それはやむを得なく今まで破棄されてたということかということと、例えば、そういったものを子ども食堂だとか、何かほかに生かすような検討はされてますでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校給食は補助金がかかり入っておる給食でございます、勝手な転用ができないわけですね。そういった形で、かなり今、言われることは難しいかと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 かつて一般質問で、この部分の牛乳の廃棄が300万ほどあると、見込んでいます。今年度もそれぐらい見込んでいる計算ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほども残飯のところで出ましたけど、牛乳もやっぱり増えつつありますので、同じか若干上がるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ257ページの上から五、六行目ぐらいのところですけども、給食調理洗浄業務、前年の2,200万から1,100万ということで半減しておるわけですけども、これ、委託に伴ってパートの方に辞めていただいたということかなというふうに、辞めていただくということかなというふうに思いますけれども、その後のその方たちの雇用というのほどのようにされておるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 栄調理場のほうが委託になりましたので、辞めていただいた方には優先的にそちらのほうで面接を受けていただいて、条件が合えば勤めていただいておりますし、合わないとかいろんな家庭の事情もあったり等して全員が行ったわけではないんですけど、全員勤めれるような形で委託業者と話をしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 その結果、何人の方が辞められてというか、この業務の対象外になって、何人がある委託先のほうに就職できて、何人ができなかったかというところをもうちょっと具体的にお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 何人という細かい数字まで今はつかんでおりませんが、半数の方が勤められておると聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 予算書の227ページの一番上の段、どよう塾事業委託料、これの具体的な内容を教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的に、塾に行っていない子に提供する塾でございまして、隔週の土曜日でやっております。数学と英語と国語だったかな、そういった形で、ドリルを中心に先生が教えるという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 服部委員。

○服部龍一委員 対象者は、どんな感じですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 中学1、2、3年でございます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページは13で、債務負担行為です。給食センター整備事業支援業務委託事業です。

この委託のその費用で行われる内容なんですけれども、給食センターが担う事業の範囲だったり、点在する学校に対してどこに場所を配置すると効率がいいとか、そういったことを検討しながら事業を進めるようなことの補助という考えなんですってか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回出すこの業務につきましては、結構、もっと、どう言ったらいいですかね、そういった検討資料ではなくて、もう実施に向けた詳しいことを決めてくことで、大きなこと、あと、大きな点は実施方針、サービス水準を決めたりだとか、予想されるリスク、責任の分担の検討をしたりだとか、事業実施のスケジュールの検討をしたりというような実施方針の作成をしたり、あと、民間の創意工夫でノウハウが発揮できるような要求水準書を作成したりですとか、あと、そういったものがまとまった段階で、今度、実際に来ていただく民間事業者の募集に対する支援をやっていただいたりとか、最後は、基本協定や何かの契約締結まで持ってくというような支援を行っていただくような委託でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 確認になるんですが、今の答弁の中で民間の事業者ということでこれまでも説明あったんですけど、例えば保育なんかでよくお聞きしたように、民間の事業者の給食センターを建設、今の直営から変えるに当たっての何か国からの補助金の有無だとか、そういう背景にあるものってのは何かあったんですっけか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

○学校教育課長（高木安司君） すみません、もう一度、すみません。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員、もう一度お願いします。

○郷右近 修委員 保育が直営から民間事業者に変わるようなときの議論のときにも、国からの建て替えに関わる補助金の有無だとか、そういう背景なんかがある議論がこれまでありましたが、今回なんかのことについてはどんなあんばいだったのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、学校施設等になりますので、そういった補助の対象になっております。

ただ、採択のほうがどうかという問題はございますが、補助対象の給食センター事業でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの257ページの、給食調理の洗浄業務のパートの調理員さんの件ですけれども、約半数が委託先へということでしたけれども、残りの半数の方は、要す

るに解雇されたという、そういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） すみません、先ほど私の頭の中で答えてしまったんですけど、辞めたのは用務員さんだけで、調理員さんは全て採用されております。

以上です、すみません。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 概要の28ページ、南部公民館リニューアル事業で456万円ついてますが、内訳の中に公民館看板設置等委託料、どんな内容の看板なのか、それと、使用料が5万円ついてます。どこへ設置するのか、お伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、看板につきましては、まず、ロータリーがある部分、階数でいうと2階に当たるんですけども、そちらのほうのUFJ銀行さんが入られるとこのその部分に1か所、そして、その下の階の1階にパルネスさんとの間のとこの側面側に実は南部公民館の入り口はあるんですが、その部分が非常に分かりづらいので、そこに1か所と、あと、今、市営の駐車場がコインパーキングとしてあるんですけども、そこからのその側面のほうに向かっていくという案内がないものですから、正面のところに1か所つけていくということです。その看板を設置するに当たって、中部新都市サービスさんのほうに使用料としてお支払いする分が予算計上されてるという形でございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書229ページ、下のほうにプール開放事業47万3,000円があるんですけど、小学校の水泳授業は民間委託になってまして、なおかつ、プール開放事業が予算化されてるんですけど、まず、どこの小学校で予定をされるのか、で、どれぐらいの規模と期間を予定されてるのか、この47万3,000円の内容についてお伺いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは昨年度もありました事業でございまして、民間のプールを借り上げて市民の方に使っていただくということで、昨年は2日間、令和4年度

は5日間のためのもので、学校でのプールではございません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 どれぐらいの人数を計画されてる予算でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっと決算ではないので、今、ちょっと数字は持ってないんですけど、これはちょっと調べます。

以上です、すみません。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 後ほどですか。後ほどで。

ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の225ページの下から2つ目、いじめ・不登校対策推進事業委託料、資料ありがとうございます。

スクールカウンセラーの相談日が倍に拡大ということで増額という御説明ありました。どのような課題があって、倍増しないといけないのか、そういったところの整理をお答えください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 私ども、毎年学校訪問等をやっております、その中で、学校から、そういった相談したくても相談日が少ないから相談し切れないよというような要望がございましたので、そういったことを酌み取って、今回、日にちを増やしました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 相談したくても相談し切れないよというのは、そのキャパの問題ってということですかね。

今後、そのスクールサポートスタッフが、今後、各校につくよ、あと、少人数学級も進んでいくよってということで、そういったその先生の余裕も今よりは生まれてくるかと思うんですが、そういったスクールカウンセラーさんの相談日を増やす必要性を今、お感じになられてるんですけども、そういった先生に少し余裕が出てくる部分での受け止められるんじゃないかなとも思うんですが、その辺はどういうふうに考えでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。



高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、先生にも余裕が出てきますので、子どもに対してそういった接し方もできるかと思うんですけど、スクールカウンセラー、臨床心理士とかそういった資格を持った方なので、もっと専門的な相談ができるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 最後。

この同じいじめ・不登校関連のところになるんですが、数年前の施政方針で不登校ゼロ、いじめゼロということがうたわれておりました。近年はそういうことは書いてないんですけども、この不登校は、今でもゼロというのを目指してらっしゃるんでしょうか。それとも、学校に行かない、ほかのいろんな選択肢も広く認めていくという考えでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 私も就任当初、そんなようなことを議会でも述べさせていただきました。

ただ、本当にいろんなケースがあるということは自分自身も分かりまして、やっぱり一番大事なのは子どもたちの居場所なんだろうなと。フレンドひまわりであったり、家庭でも、そういった学生がスクール何だったっけ……、何かボランティアで学生が家庭訪問するようなものもあるし、あと、今、言ってたスクールカウンセラーの方が相談に乗るだとか、本当に多様な、子どもたちに対していろんな角度で接する、さらには、いろんな場所があるというのが必要なんだろうなと。

最終的にゼロになれば、それはこしたことはないと思いますが、やはりそう思ったとおりでいけないというのが、もう今、身に染みて分かってます。特に、今、コロナの関係で、かなりやっぱり不登校の子も増えてます。そういった子どもたちに少しでも寄り添いながら、SSW、スクールソーシャルワーカーも非常に今、活躍をさせていただいてますが、そういったことできめ細かい、できるだけ支援をして、少しでも減らしたい、今、そんなようなことを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほど宮本委員から伺いありましたプール開放の関係で  
ございますが、想定としては1日80人、5日間で400人を想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

たくさん、まだ質疑はありますか。

（私、1個だけですの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 1個。

まだたくさんあります。たくさんあります。1個だけ。休憩だな。

すみません、ここで会議の途中ではありますが、午後1時まで昼食のため休憩といたし  
ます。

午後零時4分休憩

午後1時再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 235ページをお願いします。

下から2番目の要保護・準要保護児童の就学援助費ですけれども、前年から約400万ぐら  
い増えてます。これ、3年ぐらい前と比べると1,000万ぐらい、物すごい増えておるん  
ですけど、これは増えておる人数の見込みといたしますか、どのように積算されておる  
でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 補正でも相談させていただいたんですけど、当初は、昨  
年度は305名ほど、合計でおりました。

（ちょっとお待ちくださいの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） すみません、それでは、いいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） もうちょっと待って。

どうぞ。

○学校教育課長（高木安司君） オーケーです。

当初では305名ですが、現在、今、344名受給者がおりますので、40名ほど増えたので、  
その分を勘案して予算を計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 生活保護の家庭が、社会福祉費のほうで聞くとほとんど増えてないということですので、多分、これもほとんどが準要保護かなと思いますけれども、ちょっと心配になるのは、これ、生活保護の基準と比べて1.35倍ですかね、今、の範囲に入っているものが準要保護ということになるんですけど、1を超えておればいいんですけど、生活保護の基準と比べて1以下の人もこの準要保護の中に入っちゃってるんじゃないかなと思いますが。要するに、生活保護を受ける基準であっても生活保護を受けてない人がたくさんいるので、その辺のところはどのように実態を把握しておられるでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、低いほうを言われておったんですが、今、去年から1.35から1.5に拡大しておりまして、幅を広げてます。

今、心配されるように1以下の方、生活保護を本来なら受けていただく方が中にはおられるかもしれませんが、そういった方については、個別にSSW等もございますので、そういった形と、そういう人たちが中心になって福祉部局と話して、なるべく受けれる人は受けていただくということを勧めるようにしています。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 要は、その生活保護を受けてなければ、その生活保護の基準であっても要保護にせず準要保護になってしまうのか、そういう場合は、生活保護を受けてなくても、基準を満たしていなければ、1以下であれば要保護にするというような、そういうことはやっておられるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 行政のこういったものはあくまでも申請主義なので、本人さんが準要保護を望まれるらしたら、ちょっと事情は分かりませんが、その中で先ほど御説明したとおり、必要があれば生活保護のほうへということですので、1切ったからすぐどうだとか、そういう基準ではございません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 255ページ、上の段の指定管理者審査委員会委員報酬11万9,000円、これの内容といたしますか概要について、お答え願います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらにつきましては、市のほうが委託をしております生涯学習課でいえば福祉体育館と文化会館になるわけなんですけど、そちらのほうの指定管理の内容を、毎年委員の皆さんの中で実績について御報告をさせていただくというのが主な内容になります。

ただ、来年度については、文化会館のほうの更新の時期に当たりますので、例年より回数が多い形で予算づけをさせていただいたものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、福祉会館と文化会館に対する指定管理者の審査関係ですけど、指定管理制度は、ほかにもたくさんあるんですけど、ほかにもこういうような予算はどっかに入っておるんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの今の指定管理者についても、あくまで教育委員会の中での指定管理に属する内容を審査するものですので、市長部局のほうでは、また、別で附属機関があるというふうに解しております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 251ページの陶芸の館管理事業ですけれども、歳出ではなくて、この陶芸の館の一部分を公園の事務所として貸し出すということになりましたけれども、その事務所の歳入は、この陶芸の館の関係で歳入のほうに上がっておるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、今、委員おっしゃられるように、都市公園の指定管理者の事務所が陶芸の館の一部の中に置かれるということですけども、あくまで公共の用に供するものの形になりますので、特段歳入としての入は想定されておりません。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうすると、使用料は取ってないという、無償で提供しているということかなと思いますけれども、そういう問題だなと思いますけれども、それは目的外使用許可、手続的には目的外使用許可なのか、どういう形でやっておられるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては、まず、募集の際、今回の都市公園、あと、市営墓地の募集の際に、既に管理事務所については募集としては市のほうで設置することが明記されております。そういった形の中で募集をした中で、今回陶芸の館を使われるというような流れになりますので、改めてそれを行政財産の使用許可を出していただくような手続は取る必要はないかというふうに解しております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとよく分からんのですが、そうすると、市が事務所として設置したところを事業者が使っているという、そういう解釈なんですかね。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 市が設置というか、確かに市が改めてこちらのほうに御用意をさせていただいたというような形の場所を向こうが利用させていただくというような形で解しております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 長期に貸し出す場合は議会の議決も要するんですけども、そういう手続は取られるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回のこの事務所の設置については、特段そういった部分の手続のほうは考えておりません。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 なければ。

同じページの一番上の上から2番目の文化会館の土地の借上料ですけれども、これ、文化会館のどの部分が借地、この借上料の対象になってる土地でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほうは、文化会館の、基本的には駐車場のほうがメインになります。あと、一部会館のほうの用地のほうの一部借地がございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 文化会館は、たしか文化会館の前の道路で市街化区域と調整区域に分かれていて、駐車場のほうは調整区域で、文化会館の用地のほうが市街化区域だったかなという気がしますけれども、その市街化区域と調整区域で、この借地借上料というのは単価が分かれておるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほう、今、都市計画区域のちょっと内容については、今、ちょっと手元のほうに資料がないんですけれども、確かに場所によって借地のほう、お借りする単価については違いがございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 241ページをお願いします。

真ん中より少し下のところに社会教育主事講習会負担金というのがあります。金額僅かですけれども、社会教育主事の、これは資格取得するための講習の負担金ということでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、御質問いただいたとおりでございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 社会教育主事というのは、現在、その社会教育主事の資格を持ってる

者がいるのかいないのかということと、それから、これは規制緩和で必置義務がなくなつたかなというような記憶もありますけれども、その辺のところも分かったらお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 教育委員会全体としては、社会教育主事を持たれた方、お見えになるんですけれども、このたび生涯学習課のほうに1名置く形での予算計上でございます。社会教育主事については、まだ法律上、必置義務があるというふうに解しておりますので、今回予算として計上させていただくものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時10分休憩

午後1時12分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款 災害復旧費について説明を願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 11款 災害復旧費について説明いたします。

予算書258、259ページをお開きください。

1項1目 農業土木災害復旧費は、農業土木災害復旧工事費として5万円を計上しています。

その下、2項1目 道路河川災害復旧費は、道路及び河川災害復旧工事費として5万円計上しています。

続きまして、歳入について説明いたしますので、50、51ページをお開きください。

14款2項4目 農林水産業費国庫補助金として、事業費の3分の2の3万3,000円が補助されるものです。

5目 土木費国庫補助金として、事業費の3分の2の3万3,000円が補助されるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

11款 災害復旧費の質疑に入ります。

事前の質疑はございませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) これにて11款 災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、12款から14款までについて説明を願います。

萩野財政課長。

○財政課長(萩野昭久君) 予算書258、259ページの最下段をお願いいたします。

12款 公債費です。公債費は、1目 元金と2目の利子からなり、元金のほうは、前年度より2,628万8,000円の増額となっております。

次のページの利子については、前年度より869万5,000円減額しております。

その下の13款 諸支出金は、基金への積立てでございます。財政調整基金積立事業210万円から減債基金積立事業1,000円までは利子のみを計上しております。

また、次のページの森林環境譲与税基金積立事業は、譲与税交付見込額730万円などから譲与税を財源とした上松町の木工製品の購入費用と二村山の木製ベンチの更新費用を除きました474万8,000円を積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 説明は終わりました。

12款から14款までについて質疑に入ります。

事前の質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、263ページの森林環境譲与税の関係の基金ですけど、残高はこれは幾らでしょうか。

○予算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長(萩野昭久君) 令和4年度末の見込みが1,250万ほどになります。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 259ページの長期債元金と、それから、その次、261ページの利子のほう、元金と利子の関係ですけれども、別のところでもちょっとお聞きしましたけれども、



このうち、臨財債の金額、たしか長期債が8,450万ぐらいだったかなと思いますが、ちょっともう一度確認のために、それと、それから、利子のほうが幾らになっているのかというのと併せてお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 元金のほうが臨財債で8億4,600万ほどです。利子のほうが1,500万ほどになります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 利子のほうが、前年度、これ、私のメモが違っておるかもしれませんが、前年度お聞きしたときには2,150万ということでしたけれども、利子は前年より減るといようなことがありますか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 10年に1度、利子の見直しがありますので、そのときに利率っていうんですかね、それが減っておりますので、利子部分が減って、臨財債の利子が減っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて12款から14款までの質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時17分休憩

午後1時19分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

一般会計の各款別の質疑が終了しましたので、総括的な質疑を行います。

質疑の通告はありませんでした。

通告のない委員でも質疑のある方、挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが264の最下段の辺りで、通勤手当や地域手当など、住居手当もか、変動があるようですが、私、何か丸ごと何かを忘れてるのか、これ、どんな

内容でしたっけか。前年の比較との数字の変化があるので教えてほしいです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） まず、地域手当のほうでございますが、こちらは、育休等休業で給料がゼロになる方がいますので、そういった実情から計算して、比較として11万8,000円ですかね、差が出ております。

それから、住居手当だとか……。

（発言する者あり）

○行政経営部長（小串真美君） ごめんなさい、18名の差がありまして、ごめんなさい、384万9,000円の差が出ております。

それから、住居手当、それから、通勤手当、この辺につきましては、実際に年齢を1つ重ねますので、そういったシミュレートから出してきた数字の……。

（制度に代わりはないので、そう大きな声あり）

○行政経営部長（小串真美君） そうですね。そういうところで、対象の人が変わったということで、制度的な変更は特にございませぬ。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませぬか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結します。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時22分休憩

午後1時25分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

特別会計及び企業会計について、説明及び質疑を行います。

議案第2号の国民健康保険特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和4年度国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書277ページをお願いします。

令和4年度国民健康保険特別会計の予算総額は61億8,340万円で、前年度と比較して2

億1,700万円、3.6%の増となっております。

歳出から主なものを説明いたしますので、300、301ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費の右ページ2段目、2 保険給付事業で、前年度より約300万円の増です。

また、次のページ中段、2項1目 賦課徴収費で、前年度より約620万円の増です。これら増額の主な要因は、保険証の一斉更新及び法改正によるシステム改修に係る費用の計上によるものです。

続いて、304ページから311ページにかけての2款 保険給付費は、1人当たり医療費が伸びていることから前年度より増額を見込み、2款総額で約1億9,500万円の増額計上とさせていただきます。

続いて、310ページ下段から313ページにかけての3款 国民健康保険事業費納付金は、前年度と比較し、医療給付費納付金で約2,400万円の増額、後期高齢者支援金等納付金では約1,700万円の減額となっており、3款全体では、前年度より800万円ほどの増額となっております。

続いて、314ページ、4款 保健事業費、1項1目 特定健康診査等事業費では、前年度より約250万円の増額です。増額の主な内容は、糖尿病性腎症等重症化予防事業実施に係る会計年度職員の報酬等及び特定健診未受診者対策事業に係る委託料でございます。

続いて、歳入の説明をいたします。

288ページ、289ページをお願いします。

1款 国民健康保険税は、税率等の改正を予定し、国保税全体では、前年度より約6,500万円の増額を見込んでおります。

次に、290、291ページを御覧ください。

最下段、3款 県支出金、1項1目 保険給付費等交付金、1節 普通交付金は、歳出での保険給付費の増に対応して、前年度より約1億9,500万円の増額です。

2節 特別交付金は保険給付以外の市が行う保健事業に対する交付金で、前年度より約1,700万円の増額を見込みます。

続いて、294、295ページを御覧ください。

上段、5項1項1目 一般会計繰入金は、前年度とほぼ同額の約6億3,200万円です。内訳として、1節と2節の保険基盤安定繰入金で、税率等改正の影響から、いずれも1,000万円以上の増額見込み、3節の未就学児均等割保険税繰入金は、法改正により令和4年度から新規に導入される繰入金です。

これらの増額に対し、一番下、7節 その他一般会計繰入金は、前年度より約3,700万円

の減額としています。

その下、2項1目 国民健康保険財政調整基金繰入金ですが、令和4年度は5,000万円を繰り入れ、被保険者の税負担増の抑制を図ります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

議案第2号について、質疑に入ります。

事前に議案質疑の通告をされた委員の方から質疑をお願いします。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 通告された質疑は終わりましたので、通告された委員以外で、ほかにございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 すみません。ページが予算書の295ページです。

その他一般会計繰入金が減ったということで、一般会計のほうでも一応確認はさせていただいたんですが、改めて、こちらが前年より減額しているというのは、前のときにも答弁があったとおり、国との関係で、繰入金を解消するという考えの下で減っているという、そういう理解でしたよね。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりで、その他繰入金の中の赤字繰入れについては減額していく方向で税を増やしたり、あと、国保のほうの補助金関係の入もできるだけ見込んで、一般会計の繰入金は減らしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じページの一番下の国民健康保険財政調整基金の繰入れのところですけれども、これ、繰り入れて、結局、この令和4年度は、残高は幾らになるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 5,000万円を繰り入れて、同じくこの当初予算のほうで4万1,000円の積立てが当初予算からつけておりますので、それを差引きしますと、残高として6,700万6,464円となります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の49ページで比較ができるので、滞納処分費に関わる前年との比較でゼロになったものが、広域で設置される滞納整理の組織や、市でいえば、担当するのが債権管理課に完全に移るといふ、そういう変更から、これ、ゼロに減額になるんです。でしたっけか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 滞納処分費については、これまで、その内訳として、書類の郵送料で取っておりましたので、郵送料は、通常の賦課徴収費のほうでの郵送料に含めて計上するというので、今回から滞納処分費のほうを削除しました。特に組織が変わるからということはありません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 少し補足させていただきます。

新しくできる愛知尾三滞納整理機構への郵送費とは全く関係ございません。

もう一つ、国民健康保険税と、そのほかの普通市県民税等を滞納されている方、両方滞納されている方がほとんどですので、多いものですから、債権管理課の一般会計の予算からも、通信運搬費として、もしくは滞納処分費として支出するということはありません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと実情を教えてくださいんですけど、305ページで、真ん中辺りの右側説明欄の診療報酬給付費ですけれども、前年より2億弱ですかね、増えてます。75歳以上の医療費が高くなる頃の年齢から後期高齢者のほうへ移行していく、それから、被保険者数も減っている、そういう中で、これがこういうふうが増えていくというのは、どういう要因なんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおり、被保険者数は減ってきてはおるんですが、とにかく1人当たり給付費が伸びております。ですので、全体として増額という形

で見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その1人当たりの給付費が伸びているというが、それは何か分析されてますでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 毎年、実績の支出額から年間平均の被保数で割りますと、1人当たりの医療費というのがそれでおおよそ算出できるんですけども、それが年々伸びているという状況がうかがえます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今日せっかくあった資料をちょっと手元に持ってこれなかったんで、ここで確認させていただきたいんですが、予算書の288ページの歳入でいう保険税の増額で、今回、基本的には引上げなんですけれど、世帯構成によっては、子どもの自己負担が半額軽減されるということからすると、シミュレーションすると世帯構成によっては負担が減る世帯もあるんですけどか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 未就学児が1人、2人、複数人いるような世帯においては、減額ということもあると思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 311ページをお願いします。

下のほう、下から2つ目の一般被保険者医療給付費納付金なんですけれども、前年より、これも2億ちょっと増えておるわけなんですけれども、この前年との比較でいうと、この現年度、令和3年度は前と比べて3,000万近く減になっておったのが、今回は、逆に二千数百万増えている、そういうふうになんか変わってきたのは何か理由があるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） これも一番大きいのは、医療費がたくさんかかっているということです。令和3年度のときには、令和2年度のコロナの影響で受診控えということもあって、3年度分については低めに医療費を予測していたんですけども、結果、今現在、それ以上に、予測以上に伸びているということがありまして、来年度については、通常に医療費が伸びるであろうということでの予測から、納付金が算定してあるということとを県から伺っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところで、ちょっと前年のメモでよく分かんですけども、激変緩和で、これ、どういう意味かな、激変緩和で4,600万円減があるとかというようなことが書いてありますけど、これはどうなんですか。県のほうからそういう、何か歳入が入ってきたとか、そういうようなことがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今、委員のおっしゃった激変緩和については、豊明市独自の納付金の激変緩和額、令和2年度についての金額だったと思うんですが、令和3年度からは、豊明市に対して特別な激変緩和の金額はなくなっております。ですので、令和4年度も、特別、豊明市に対しての個別の激変緩和の金額はございません。そういった激変緩和の個別の対象にならない市町村がほとんどになっておりまして、県内、ですので、県全体の納付金額から、国や県が持つべき激変緩和財源を引いて、残りを各市町村に割り振るという形で納付金が算定されております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の315ページですけど、特定健診審査等事業6,045万3,000円、昨年度より248万7,000円増えてます。増えた要因をお答えください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、会計年度職員さんを1人増員をしています。重症化予防の事業をする会計年度職員さんを1人増員をしております。その費用と、それから、未受診者対策委託料が昨年より増額されているんですが、手紙を送る際、ごめんなさい、

今年度、今年度というのは、令和4年度は医療費分析も行って、それを基に、対象者に対して勧奨の手紙を送るといふようなことを行うといふことで、その医療費分析分が昨年度よりも増額になっているといふことがあります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 316、17、一時借入金利子償還事業で27万7,000円で、こっちの概要を読むと、市中金融機関からの借入利息の償還金ってあるんですけど、これはどういふ利子ですか。国保で、市中金融機関からお金を借りてるといふ、その利子といふ意味ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 支払いのお金が足りなくなったときに借りてっていふ形になりますので、ここ数年、もう数年といふか、ずっと借り入れるような、市中銀行から借り入れるといふことがありませんでしたので、去年まではこの利子について3か月分を計上しておったんですけども、多分ないことを予測してじゃないですけど、想定で、あったときのために1か月分といふことで、金額は令和4年度、減額させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の289辺りでいいんでしょうか、被保険者数と世帯数が一番上に出ております。

いつもお聞きするんですが、令和4年度の軽減対象になる方のパーセンテージ、どのぐらいを見込んでるんでしょうか。今年度と比べての増減も。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和4年度の算定するときには、令和3年度の実績を基に、軽減の世帯数ですとか人数を算定させていただいております。令和3年度は、全体の被保険者のうちの軽減がかかっている世帯は、全体で48.8%でした。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）



○**予算特別委員長（清水義昭議員）** これにて議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号の土地取得特別会計について説明願います。

山田総務課長。

○**総務課長（山田隆貴君）** それでは、令和4年度土地取得特別会計予算について御説明をいたします。

予算書の333ページを御覧ください。

議案第3号、令和4年度土地取得特別会計予算、令和4年度につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80万円で、前年度と比較しまして20万円の減額です。

続きまして、歳出を御説明いたしますので、344、45ページを御覧ください。

上段、土地取得事業では、当会計の所有する土地の維持管理するための測量や草刈りなどをする費用としまして、測量設計等委託料としまして20万4,000円を計上しております。

その下、土地開発基金繰出事業では、預金利子を基金に積み立てる予算としまして59万6,000円を計上しております。

続きまして、歳入の御説明に移りますので、342ページ、343ページを御覧ください。

2款 諸収入では、土地開発基金借入金は、当会計の所有する土地を維持するための費用としまして基金から借入れをするもので、20万3,000円を計上しております。

その下、預金利子は59万6,000円で、前年度と比較しまして12万8,000円の減額となっております。

以上で御説明を終わります。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 説明は終わりました。

議案第3号について、質疑に入ります。

事前の質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○**ごとう 学委員** これ、毎年こういうふうになっておるんだろうと思いますけれども、今日休んでいる林委員から、これがよく分からないということでしたので、代わって私、質問しますけれども、343ページの土地開発基金借入金と、それから、345ページの下の方の土地開発基金繰出金のこの言葉の使い方の問題ですけれども、普通は基金から入れるときは繰入金なんだけど、この343ページでは借入金になっておって、それから、借入金ならば345ページのほうで、これ、償還金になるはずなんですけど、繰出金になっている。

一般的には、繰入金、繰出金というような関係かなと思うんですけど、こういうこの言葉は土地開発基金の性格と関係があるのかなと思うんですけども、あんまりそういうこと

を今まで私も考えたことがなかったんですけど、その辺のところはどういうことでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） こちらの名称につきましては、従来より、基金のほうではこういった整理をしております。

ちなみに、用語の説明としまして、歳入のほうの借入金につきましては、基金からの借入れをした金額のものが入っております。ここは、ですので、実際の草刈りとかを作業するための予算のほうが計上されております。

345ページの基金繰出事業のほうにつきましては、利子を基金のほうに戻すものの金額が計上されておりますので、ちょっと御質問の意図とは違うかもしれないですけど、金額のずれはこういったところでまず生じておるということです。

用語の整理としましては、ちょっと今までと同様、このような形でやっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 これ以上聞いたら酷かもしれませんけど、ただ、ほかの会計では、これ、借入金じゃなくて繰入金なのに、なぜここは借入金という言葉を使うのかという、それが基金の性格と何か関係があるのかなというようなことなんですけど、これ、財政のほうでもし分かれば教えていただきたいと思いますが。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財政課のほうでも、ちょっとそこら辺は分からないんですけど。

（酷ですぬの声あり）

○財政課長（萩野昭久君） 分かりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 今の御質問につきましては、こちらのほうでまた研究をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** これにて議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号の墓園事業特別会計について説明願います。

塚田環境課長。

○**環境課長（塚田 力君）** 令和4年度豊明市墓園事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

当初予算書362、363ページを御覧ください。

上段1款1項1目 一般管理費でございます。1,284万3,000円を計上し、対前年度比83万3,000円の減額となります。この要因といたしましては、右ページ3段目、一般管理事務事業の説明欄一番下、永代使用料還付金510万円は、対前年度比で3基少ない20基分と見込んでいるものです。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、358、359ページをお開きください。

上段一番上の永代使用料は、25基分の1,033万3,000円を計上し、対前年度比84万2,000円の増額を見込んでいるものです。

最下段の基金繰入金、対前年度比225万8,000円の増額は、繰越金を減額したことにより増額するものです。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 説明は終わりました。

議案第4号について、質疑に入ります。

事前に質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○**鵜飼貞雄委員** 予算書の363ページと366ページのちょっと関連で聞きたいんですが、債務負担行為は、これを見ると5年間の指定管理料で2,780万円で、これ、5年で割ると1年当たりが556万円になるのかなと思うんですけど、363ページの指定管理料560万円、ちょっとこれの差の理由を教えてください。

○**予算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

塚田課長。

○**環境課長（塚田 力君）** 5で割りますと、委員の言われた金額となるんですけど、これは、年度ごとにちょっと金額が違ってます。令和4年度は560万、令和5年度、令和6年度は550万、令和7年度、令和8年度は560万、最後の年も560万、以上の合計が2,780万円となっております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 359ページの永代使用料のところなんですけど、たしか市外の方も買えるように、購入ができるようになったこと、また、指定管理に出すということで、民間の方、事業所からのノウハウも聞いてというところで、たしか去年が23基分の予算で上がっていたのか、で、今年が25基、この25基にした、微増になってるんですけど、なぜこれが25基なのか、その辺のところをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和4年度の25基につきましては、過去3年分の売行きのほうの実績を見まして、プラス1基をさせていただいて、令和4年のほうには25基としております。

委員が言われました指定管理者のほうのノウハウということなんですけれど、今回のこの当初予算のほうには、その辺のことは反映しておりません。これから、令和4年度、指定管理者のほうといろいろ話をしていく中で、次年度以降のほうに、予算のほうに反映できる基数になれば、そのほうを上げていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書363ページの指定管理料、先ほどもありましたけど、令和4年度560万、今年度から指定管理に入るんですけど、指定管理制度をここに、墓地に導入すると、どういう効果があるんでしょうか。にぎやかになるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） まず、効果といたしましては、管理人のほうは陶芸の館の事務所になるんですけども、常駐するものが11名ほどいます。日によってちょっと少ない日もあるんですけども、土日のほうも営業しておりますので、何かあった場合についての対応がまずできるかなということがあります。

あと、にぎわいにつきましては、令和4年度以降、お盆やお彼岸のときに、線香やろうそくとかお花とかを売るということを考えておりますので、そういった面では、にぎわいのほうは出せるかなと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 363ページをお願いします。

真ん中より少し上の辺り、永代使用料の還付金ということで、前年よりは少し減ってま  
すけれども、これ、何基分を見込んでいるのかということをお願ひします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願ひます。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和4年度で20基分を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 先ほどの陶芸の館のほうに職員のほうが常駐しているという  
話で、人数を11人ほどと言ったんですけど、陶芸の館で5人で、城址公園のほうで6人の  
ほうの間違ひでしたので、訂正させていただきます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 分かりました。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 20基分ということは、この363ページですね。相変わらず返却分が多く  
て、それで、一方、先ほどの359ページのところで行くと、目的外使用料、つまり売れる基  
数は少ないということで、その結果として、この359ページの下のほうを見ると、基金の繰  
入金の額が、これ、前年よりもまた200万ぐらい増えている。これ、言ってみれば赤字繰入  
れ、これこそ本当の赤字繰入れなわけで、経営としていろんなことをやっても、結局  
はたくさん戻ってくる、あんまり売れない、それで基金を取り崩さなきゃやっていかない  
という、そういう構造になっておるといふことで、その構造を変えていくといふことは、  
今回の予算ではできないといふことで、こういう予算が組まれておるといふことでしょ  
うか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願ひます。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 基金の繰入金のほうは200万円ほど令和4年度のほう、増えて  
おります。いわゆるこの当初予算を組んだ段階、11月頃の段階では、市外の方のほうの売  
行きとかを全然勘案しておりませんでした。

あと、うちのほうも、市内のほうをPRするのを1月以降のほうにやりましたので、そ  
の辺の効果を見合えず、売上げのほうは令和3年度のほうはちょっと少ないかなといふこ

とで、基金繰入金のほうを多く、令和4年度のほうを組んでおります。

ですが、11月に入りましたら、PRのほうもうまくいったのか、2月末現在で全体で21基、販売のほうをさせていただいているので、そのうち1月、2月の2か月間で9基売れております。

ですから、1年間で売れるものの半分まで行かない、半分弱ぐらいまでは売れておりますので、市外の方へ売り出したことによる効果とかも、令和4年以降、少しは現れてくるかなと思っております。ですので、令和4年、今回の予算のほうには、そういったことの対策のほうの予算は反映しておりませんが、今後は何らかの対応のほうができたらなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 議案第5号 令和4年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

それでは、予算書の371ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ960万円と定めるものでございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたしますので、384ページ、385ページをお開きください。

上段、1款1項1目 一般管理費、右側説明欄、過誤納還付金は、前後駅前市営駐車場と前後駅南地下駐車場で利用されております回数券の払戻しでございます。

下段、2款1項1目 維持管理費、右側説明欄、有料駐車場維持管理等業務委託料は、前後駅南月ぎめ駐車場及び豊明駅南月ぎめ駐車場の管理及び草刈りを委託するものでございます。

次に、営繕工事費は、前後駅前市営駐車場のフラップ板等の撤去工事、前後駅周辺の案内看板の取替え工事などを実施するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、380、381ページをお開きください。

1款1項1目 使用料、右側説明欄、有料駐車場使用料は、前後駅南月ぎめ駐車場及び豊明駅南月ぎめ駐車場の駐車場使用料でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

議案第5号について質疑に入ります。

事前の質疑の通告はございませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 毎年確認しているだけなんですけども、豊明駅南の駐車場、舗装してないんですけども、どういう管理の仕方をする予定ですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 月ぎめ駐車場は舗装化されてませんので、砂利の舗装という形になっておりますので、草刈りは手作業での草取りをしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 388ページの事業債、令和4年度の289万3,000円で、この事業債は全部、借金ゼロになると、こういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 381ページの有料駐車場使用料の509万8,000円というのは、地下駐車場が駐輪場になるということで大幅に減っているという、そういう理解でいいかということと、それから、地下駐車場のこれまでの収入と、それから、有料駐輪場にした場合の駐輪場によって地下駐車場分から入る収入というのは、それぞれどういう金額を見込んでいるのか、その辺についてお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁できるところまでお願いします。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 有料駐車場の使用料につきましては、来年の分は月ぎめ駐車場だけになっておりますので、前後駅前市営駐車場と前後駅南地下駐車場の使用料の分は入っておりません。

御質問にありました駐輪場との比較については、算出しておりませんのでお答えできま

せん。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 把握してないということは、市としては、市の立場でいうと、駐車場を廃止すると、駐車場はこれまでかなりもうかっていたというか収入があったわけですので、その額と、それから、センターに渡してセンターが駐輪場でどれだけ入ってくるのかという比較ができてないという、そういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） どうぞ。

○都市計画課長（中野忠之君） 地下駐車場の時間貸し駐車場だけの毎年度毎年度の使用料というのは出しているんですが、それとは別に、駐輪場に対してどのぐらい差があるのかというのは、ちょっと駐車場特会のほうでは出しておりませんのでお答えできません。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

ここで、会議の途中ですが10分間の休憩といたします。

午後 2 時 2 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

○予算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第6号、介護保険特別会計について説明願います。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、令和4年度介護保険特別会計予算について御説明をいたします。

予算書の、まず、391ページをお願いします。

令和4年度の予算総額は51億8,350万円で、これは前年度と比較して9,440万円の増額となっております。

それでは、まず、歳出から主なものについて御説明をいたします。



424、425ページをお願いします。

2 款の保険給付費でございます。2 款の給付全体では、前年度比で 1 億 6,700 万円ほどの伸びとしております。

下段の表、1 項の介護サービス等諸費では、給付見込みから、1 目 居宅介護サービス給付費は、訪問サービス及び短期入所等の伸びを見込みまして 1 億 6,448 万円の増額、ページをめくっていただきまして、426、427ページをお願いします。

5 目 施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の伸びを見込みまして、703万8,000円の増額でございます。

下のほう、行きます。9 目 居宅介護サービス計画給付費は、ケアマネの事業費でございます。ケアマネの需要増に合わせまして、953万7,000円の増額などが主な増加の部分でございます。

続いて、2 項の介護予防サービス給付費でございます。

430、431ページをお願いいたします。

上段の表、一番上の 7 目 介護予防サービス計画給付費は、介護予防サービス分のケアマネ需要を見込みまして、229万7,000円の増額としたことなどで、介護予防サービス等諸費全体では、この表の一番下になります、512万4,000円の増額となっております。

めくっていただきまして、432、433ページをお願いします。

一番下の表になります。6 項 特定入所者介護サービス等給付費でございます。

令和 3 年度の制度改正による限度額等の変更に伴いまして、2,170万9,000円の減額としております。

続きまして、さらにめくっていただきまして、436、437ページをお願いいたします。

3 款の地域支援事業費でございます。

款全体では 1 億 500 万円ほどの減額となっておりますが、そのほとんどが重層的支援体制整備に伴いまして、3 つの事業について、一部または全部を一般会計へ移行し、老人福祉費にて新事業として掲載したことによるものでございます。

その内容につきましては、その下の表になります。

一般介護予防事業費からは、ボランティアポイントなどの一部事業分の約 840 万円を、めくっていただきまして、438、439ページの下表になります。

3 項 1 目 総合相談事業からは、包括支援センターに係る費用、約 8,100 万円を動かしております。

さらにめくっていただきまして、442、443ページの表の一番下ぐらいになります、下から 2 段目のところにあります生活支援体制整備事業からは、その全額、1,600 万円をそれぞれ

れ一般会計への移行として減額をしております。

さらにめくっていただきまして、444、445ページをお願いします。

4款1項1目 保健福祉事業費は955万3,000円の増額でございます。次期、第9期になります、の介護保険計画策定に向けて、高齢者実態把握調査等を行うための委託料、それから、通信運搬費を増額いたしております。

めくっていただきまして、448、449ページをお願いいたします。

上の表になります。7款2項1目 他会計繰出金は2,656万8,000円でございます。先ほど御説明しました重層的支援体制整備に伴い、一般会計へ移行した事業の財源として、65歳以上の保険料及び40歳以上65歳未満の保険料である支払基金交付金の相当額を介護保険特別会計から繰り出すものでございます。

次に、歳入につきまして御説明をいたします。

399ページにお戻りいただきたいと思っております。399ページでございます。

1款、一番上になります介護保険料は、被保険者の増等から前年度比の1,856万7,000円の増額としております。

次に、3款 国庫支出金の661万6,000円の減額、5款の県支出金の133万8,000円の微増としておりますのは、それぞれ給付費の増額に対し、先ほどの重層的支援体制に係る国、県の負担分の減額分を相殺したものでございます。

7款 繰入金金は3,549万6,000円の増額でございます。これは、給付費増のほか、同じく重層的支援体制に係る介護保険特別会計側の市負担分の減額、基金からの繰入金金の増額などの相殺によるものでございます。

以上で説明は終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

議案第6号について質疑に入ります。

事前の議案質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 403ページをお願いします。

右上のところに特別徴収分と、それから普通徴収、それぞれ被保険者数が書いてあります。普通徴収が増えて特別徴収が減っておるといことなんですけど、これ、普通徴収が増えるということは、年金の、本当はかなり少ない人以外は特別徴収になっているはずですので、普通徴収が増えるということは、そういう低所得の人が増えてきているということなんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） この、実は数字のほうについては、なかなか算出が難しい部分でありまして、1時点の、策定時点の特別徴収、普通徴収の人数とといいますか、金額からという形で割合としてつくっております。

実際に、特別徴収しながら追加分を普通徴収するような方とか、期の途中で特別徴収から普通徴収に変わる方、または、捕捉されて特別徴収に変わるような方も見えますので、この辺り、あくまで参考値としてお考えいただきたいなというふうに思っております。

算定時点の普通徴収の人数が増えておるというところにつきましては、昨年度、確定申告の分のほうが、コロナの関係で若干遅れて出して見える方も多く見えるというところも影響してるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連ですけれども、普通徴収になる方というのは、たしか年金が年18万以下、もうほとんど年金がないような人で、それ以外はみんな特別徴収で年金から引かれてしまうという、そういう理解で間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） もちろん所得の少ない方というのもありますけれども、何らかの理由で、例えば年金のほうが抵当に、借入れのときに原資を年金でしているような方については、全て普通徴収にはなります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 445ページの中段にあります高齢者実態把握調査委託672万2,000円、これは、どのような実態把握を、アンケート調査か何かやられるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほうにつきましては、介護保険の計画をつくる際に、その前年に必ず今まで行っているようなものであります。施設に入っていないような方の高齢者、今回は全ての方にお送りしているような形でのアンケート、割とボリューム

のあるアンケートを取っております。

それから、あとは、施設のほうとかに、またモニタリングのような形のもの、あと、調査票のほうをお送りして回答していただくような形で、内容のほうを集計しておるものがございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 令和4年、今までやっているということですけど、令和3年度にない理由はなんですか。令和3年度はゼロになっておるんですけど。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、3年に1回ではございますので、前は、令和元年度に実施をしているということでございます。

それから、あと、実は前は、事務費、管理費のほうから実はやっておったんですけども、今回は調査業務ということで、4款の保健福祉事業費のほうで充てることもできますので、今回はそちらのほうで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の53ページです。

特定入所者介護サービス給付事業、限度額を超えたときの給付が、これについては減額になっている理由を、聞き漏らしたかも分からないんですが、回答願います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほうにつきましては、この金額というのは、施設に入ったときの居住費、それから食費に当たる部分であります。令和3年度の、この期の制度改正の段階で、令和3年8月から一応始まっておりますけれども、こちらのほうの負担限度額を決めるに当たって、その階層の部分が少し、判定のほうが少し厳しくなったということがあります。

1つは、所得の高い層のほうについては、その金額のほうは少し負担しなきゃいけない額が増えたということ、それから、あと、判定する時点の段階で、預貯金を見るような部分があります。その預貯金の部分の限度が少し厳しくなったというところで、実際に適用される方の人数が減ったというところが主な理由でございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 概要の52ページをお願いします。

真ん中より少し下のところに、居宅介護サービス給付事業、約19億、20億近く上がっておりますけれども、それと、この給付の柱は、そこから六、七行下がったところの施設介護サービス給付費、居宅か施設介護かということかなと思うんですけれども、居宅のほうはかなり、1億6,000万ですか、かなり伸びていて、施設のほうは700万ということで、ほとんど横ばい状態なんですけど、お聞きしたいのは、この居宅で、この増える人数、何人というような、何人ぐらいというふうに見込んでおられるかということと、取りあえずそれをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 旧年度のほうの予算策定、その根拠につきましては、6,123名ということで、今年度につきましては6,131名というような形の算定をしております、すみません、ちょっとすぐ差額は出ませんが、それぐらいの人数になりますので、本当に微増という形で見積もっておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 この居宅のほう伸びて施設介護は伸びないというのは、施設介護のほうで、どこかの答弁で待機云々というような話もあったような気はしますが、待機はある程度見えるということでしょうか。もし見えるということであれば、待機は何人ぐらいいるのかというようなことをお願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 最新のものではありませんが、昨年度末の段階で確認しているところでは、特養の待ちのほうは26名というような数字が上がってございました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 452ページをお願いします。

職員の給与の関係のところですけども、ちょっと理解できなかつたので説明をお願いしたいと思うんですが、この452ページの下の表の平均給料月額とか給与月額というのがあります、前年度と今年度。これを比較してみると、給料月額というのも少し減ってますけれども、給与月額、これ、手当なんかも含めた額ですよ、この給与月額が、これで見ると、給料の額が下がっているのに給与の額は29万から32万ということで、かなり大幅に上がっておるんですけど、この辺のところ、こういう現象というのはどういうふうにして起きるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。いいですか。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） ここは、表にあるように、1月1日現在に、実際にここの会計における人間の給料とか給与を足して、それで人数で平均を出すと、こういったような形をやっております。

でもって、人も変わってなくて、定期昇給があっただけで、あとは、もうほかの手当上の異動が何もないということになれば、給与も給料もしかるべき額が上がるような話になりますけども、人が変わっておりますので、要は、人が変わってなければ平均年齢が単純に1歳上乗りされるだけですので、人等の入替えがあつて、そんな中で、要は、給料は例えば下がるんだけども、給与で、前は住居手当がついてない人がおつたけど、今度は住居手当がついている人がいるとか、そういった手当の差があれば、給料は下がるけど、平均給料は下がるけども平均給与は上がるという現象は当然あり得ます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そのぐらいのことは分かるんですけど、平均給料額が下がっている中で、平均給与額が3万円も上がるっていう、こんなことがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） すみません。現実、細かい分は私、計算してないので分からないんですけども、理論的に、例えば住居手当なんかがついとれば、月2万7,000円とか、あと、通勤手当でも、近くの人だったらゼロだけど、遠い人だったら1万何千円とかいう形で、結構な手当のほうは変動がありますので、これぐらいの差は出るものと思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうすると、考えられるのは、住居、アパートに入っている人で遠く

から通っているような人が何人かいて、それで上がったというような、そういうようなことが想定されるというようなことでしょうかね。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 必ずしも住居とか、通勤、そのところは、実際のところは分析してみないと分かりませんが、今、委員がおっしゃるように、そういった手当額の変動、いわゆる属人的な異動によりこういった症状が出るということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要でいうと53ページの中段よりちょっと下なんですけど、特定入所者介護サービス給付事業という、これ、制度改正によると言われたんですけども、もう少し分かるように、具体的にどのように改正があったのか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、先ほど預貯金の話をさせていただきましたけれども、従来は、単身の場合は1,000万、それから、夫婦の場合は2,000万というところを超えたら駄目ですよというのがありましたが、そちらのほうは、少し非課税よりもちょっと所得の高くなるような方については、単身が650万、それから、夫婦で1,650万を超える場合というのがあります。

さらに高いところだと、単身だと550万とか500万ですね。それから、あと、夫婦だと1,550万とか1,500万とか、そんなような形で、少し基準が狭くなったという形になるというのがまず1つであります。

あと、全員非課税で、利用者負担額の前の段階を超えるような人たちにつきましては、所得について、ある程度制限が出てきた形にはなっているというところもありまして、なおかつ、その職員のほうの単価のほうは、例えば650円だったのが1,000円とか1,300円になったりというような形になります。そのような形の額が高くなるということもありましたけれど、実際のところ、その部分の負担額が増えるということは、補助額が減りますのでということで、内容が減るといような形の理解でお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の54ページの家族介護支援事業、高齢者見守りフォロー事業委託料、これがスマートメーターに関わるところでしたっけ、全然違う内容でしたっけか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらにつきましては、一番大きいのは、今までミルクと言っていたもので、12月にちょっと機器と業者を変更しておりますけど、そちらのほうの費用が主立ったものになります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、令和4年度後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

予算書の461ページをお願いします。

令和4年度後期高齢者医療特別会計の予算総額は12億5,210万円で、前年度と比較して5,000万円、4.2%の増となっております。

歳出から主なものを御説明します。

476、477ページを御覧ください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費で、前年度より約440万円の増額です。

令和4年10月からの窓口負担割合2割導入に伴い、説明欄の一番下、通信運搬費で、保険証の郵送料を通常更新時と2割負担導入時の2回分計上していることによります。

次のページ、3項1目 保健費で、前年度と比較し150万円ほどの増額です。

説明欄の一番上、保健事業等業務は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に従事する医療専門職の会計年度職員の報酬ですが、事業拡充のため1名増員します。

同じく説明欄の下から2つ目、機器借上料は、令和4年度から5年間の長期継続契約にて、体成分分析機を借り上げるものです。

下段、2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料率等の改正及び被保険者数の増による保険料などの増により、約4,400万円の増額といたしました。

続いて、歳入の説明をしますので、470ページ、471ページを御覧ください。



1 款 後期高齢者医療保険料は、被保険者約 1 万 300 人分の保険料を見込み、前年度より約 3,500 万円の増額としました。

その下の 2 款 繰入金です。

1 項 2 目 保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料軽減分を一般会計から繰り入れるもので、保険料率等の改定及び被保険者数の増により、前年度より 945 万円の増額を見込みます。

2 枚めくった 474、475 ページをお願いいたします。

上段の表、4 款 3 項 2 目 後期高齢者医療広域連合補助金は、歳出で御説明いたしました窓口負担割合 2 割導入時の 2 回目の保険証郵送料分について、愛知県後期高齢者医療広域連合から補助金として交付される見込みとなっているものです。

以上で説明を終わります。

○ 予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

議案第 7 号について、質疑に入ります。

事前に質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○ 近藤善人委員 471 ページの上段の表なんですけど、毎年、普通徴収が減って特別徴収が増えてるんですけども、この要因をお願いいたします。

○ 予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○ 保険医療課長（伊藤克代君） 後期高齢者医療に変わったタイミングは、皆さん普通徴収になります。それから順次、後期高齢者医療になっていきます。もちろん介護保険料と同じで、年金額が少ない方はずっと普通徴収という形になります。

ですので、普通徴収よりも、基本、特別徴収に移行していく方が多いですので、特別徴収の人の人数が増えていくという形になっております。

以上です。

○ 予算特別委員長（清水義昭議員） 近藤善人委員。

○ 近藤善人委員 令和 3 年から令和 4 年で、見込みで 2,000 人ぐらいいるんですけども、これも何か関係があるのでしょうか。

○ 予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○ 保険医療課長（伊藤克代君） この被保険者数、人数につきましては、実は令和 3 年

度までは、保険料の調定額の割合で人数を案分して出しておりました。

今年度、令和4年度からは、最終納期、特徴ですと2月ですとか、普通徴収ですと8期の特別徴収の人と普通徴収の割合から令和4年度の想定人数を案分しまして、7,210人と3,090人というふうに分けさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 479ページをお願いします。

一番上の保健事業等業務というのは、これは多分、健康維持のための活動をやってみえると思うんですけど、この内容をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちら、会計年度職員さんの給料の部分になるんですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行う会計年度さんの報酬分になります。

1名、令和3年度から引き続き1名は、地域へ出て、いろんな健康教室だったり、地域のサロンですとか、そういったところに出て行って、健康相談だったり講話を行ったりするという職員、それから、令和4年度から新たに、重症化予防事業、そちらの事業に従事する職員ということで1名、会計年度職員を増員して取り組む予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、同じページで六、七行下の一般会計の繰出金、これは、一般会計に何をしてもらうための繰出金でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらの一般会計繰出金ですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行う正職員の1名分のお給料分として、広域連合のほうからお金が入ってまいりますので、その職員について、給料は一般会計のほうで支払いをしているものですから、一般会計のほうへ職員の給与分ということで繰り出しております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 確認ですけど、高齢者の方の保健事業というのは、この特会と一般会

計とで、一体で行っているという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号、水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

塚田環境課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和4年度豊明市水上太陽光発電事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

当初予算書500ページ、501ページをお開きください。

上段、1款1項1目 一般管理費でございます。2,237万円を計上し、対前年度比306万円の増額となります。この主な増額の要因といたしましては、右ページ、一般管理事務事業の説明欄6行目、太陽光発電保守管理委託料は、対前年度比149万6,000円の増額、これは、太陽光パネル管の除草作業を従来の保守点検業務に行っていたものにさらに加えて、追加するものでございます。

1枚おめくりいただき、502、503ページを御覧ください。

中段、4款1項1目 他会計繰出金でございますが、949万3,000円を計上し、対前年度比326万円の減額となります。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、496、497ページを御覧ください。

上段、右ページ説明欄一番上の売電収入は、電力会社への売電による収入でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

議案第8号について、質疑に入ります。

事前に質疑の通告はありませんでした。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の501ページの先ほどの太陽光発電保守管理委託の増額、草刈り、除草追加という御説明でしたけども、これは年何回で、何人で行う作業を想定されてるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 追加で行う除草作業につきましては、年8回ほど予定しております。

入る人員につきましては、相手方のほうと話し合いを行いまして、人数については決めていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連で、ちょっと素人の質問で失礼になるかもしれないんですけど、普通の地上での除草だと、草刈り機だったり、除草剤だったり、防草シートを敷いたりするんですけど、水上での除草、前にぼうぼうになってたときも分かるんですが、どういった除草作業になるのでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 土の上に生えているわけじゃなくて、いわゆる水の上にパネルが乗ってます。パネルの下のほうから、水中から伸びているものがあるんですけども、そういったものについては、水中に潜って下から取ることができないので、水上近くのほうで除草する形になります。あと、パネルのところのほうに、鳥とかが種を落として、そこから生えてきているものについては、そこを根から取るという作業のほうを人力で行います。

ですので、草刈り機とかで大がかりな機器を使っているということじゃなくて、手作業と、あと、鎌とか、そういった作業のほうでやる形、ちょっと大変な作業となります。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 同じ501なんですけど、太陽光発電の保守で、総額で306万円の増額ということをお聞きしたんですけども、この草刈りが149万円で、それ以外はどの辺りが増額になったのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 下の太陽光発電基金積立金、ここのほうが前年度までは50万円の積立だったんですけど、300万円に増額、250万円ほどアップしております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の積立金なんですけども、だんだん太陽光パネルの耐用年数が近づいてきて、今、リサイクルにかなり取り組むような動きがあるというふうに聞いておりますけれど、そういうことと、今回この増えたというようなことは何か関係があるんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 今、太陽光のパネルのほうの撤去するときの経費につきましては、資源エネルギー庁のほうから、昨年度のほうから通知がございまして、いわゆる事前に撤去する、いつまで太陽光パネルを使って、やるときに撤去費用とかが要りますので、そういったものを事前に計画的に積み立てることをしなさいという通知が来てます。

うちのほうが最低限やらなきゃいけないのは、FITの期間が終わる10年前ですので、令和9年度のほうから積立てのほうを最低でも始めなければいけないんですけど、うちのほうは事前に経営戦略の計画のほうをつくってありまして、令和4年度から、そのことも考慮したもので増額して積み立てるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 ということは、もともと決まってる額で、そういうリサイクルを視野に入れたことで、積立ての額が当初想定していたよりもリサイクル費用として増えるとか、そういったことはないということですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 委員の言われるとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ないということですね。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の下水道事業会計について説明を願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、議案第9号 令和4年度豊明市下水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の507ページをお開きください。

第1条は総則を、第2条は業務の予定量を記載のとおりとするものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入は1款 下水道事業収益12億7,329万5,000円、支出は1款 下水道事業費用12億7,329万5,000円と定めるものです。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入は1款 資本的収入3億5,474万5,000円。1枚おめくりください。支出は1款 資本的支出6億4,960万5,000円です。

歳入不足の2億9,486万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額242万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,019万7,000円及び当年度損益勘定留保資金2億7,224万2,000円にて補填をするものです。

第5条は企業債について定めるもので、限度額は8,540万円です。

第6条は一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第7条は予定支出各項の経費の金額流用について、営業費用と営業外費用の流用ができることを定めるものです。

第8条は、議会の議決を得なければ流用することができない経費について職員給与費とするものです。

第9条は他会計からの補助金を1億2,560万3,000円とするものです。

また、513ページからは、豊明市下水道事業会計予算説明書になっておりますので、御参照をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

議案第9号について、質疑に入ります。

事前に質疑の通告をされた委員の方から質疑を願います。いませんね。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） では、通告の質疑を終了しまして、通告されていない方で質疑のある方は挙手をお願いします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 529ページの予定損益計算書ですけれども、これ、期間が3年の4月1日から4年の3月31日までと、この令和3年度1年間ということなんですけど、当初の予

算の額と比べると、一番上の下水道使用料、これが今、6億1,500万ということで上がってきてますけれども、当初は6億7,300万ということで、約6,000万ぐらい使用料が多く見込んであったのに、6,000万ぐらい減ってきておるといことなんですけど、こういう差が……、それと、もう一個、そこから3つ、4つ飛んだ下の流域下水道の運営費負担金2億六千八百何万というのがありますが、これも2億9,000万ぐらい当初の予算では組んであって、二千数百万減ってきておるわけなんですけど、こういうそれぞれの誤差が出た理由をちょっと御説明いただきたいと思います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 予算のほうは税込み金額でして、この財務三表につきましては税抜きとなっておりますので、その差が出ております。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のは、純粋にその差は税の分だけで、何か見込み誤りというほどでもないかもしれないけど、見込み違いがあったとか、そういうことは一切ないという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そういうことはございません。

ただ、非課税、不課税というのがありますので、予算書からいきなり1.1で割戻しになるということではありません。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 542ページの管きょ建設改良費の本年度予定額と前年度予定額を見ますと、1億4,100万マイナスなんですけど、このマイナスの要因は何でしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 委員も御存じのとおり農排統合事業の管渠の工事が終わりました、その分がかなりの金額として減っております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 533ページをお願いします。

これもちょっとよく分からないんですけれども、上から10行目ぐらいですか、国庫補助金で社会資本整備総合交付金1,000万というのが上がってますけれども、これは、前年度は資本的収支に入っておったんですけど、ここでは収益的収支のほうに入っておるんですけど、こういう同じものが資本的収支に入ったり収益的収支に入ったりするんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 資本的収支のほうは、あくまでも建設を造って資産を生むほうなので、農排統合事業の工事が終わったものですから、令和4年度はありません。

3条については、維持管理費になりますので、もともとある管渠の委託、調査委託だったり、そういうのが国庫補助の対象になりますので、その分の1,000万というのが、国からもらえる費用になっております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その表の一番下のところ、流域下水道維持管理費負担金返還金6,922万9,000円ということで、大変大きな金額が返還されるわけですけども、これが何かということと、それから、これ、539ページのほうに、今年度の境川流域下水道維持管理費負担金2億7,900万上がっておりますけれども、これ、前年と比べると千数百万増えておるんですよね。こういう返還金があるような中で、次の年の負担金がまたさらに増えていくというのがどういうことなのかということと……、取りあえず、それを、じゃ、お願いします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） その返還金ですが、これにつきましては維持管理負担金ということで、毎年境川の浄化センター、県のほうの浄化センターにお金を支払っております。

今回の返還金では、令和1年から3年分に支払った分の返還金となっております。これは県のほうから通知が来ておりますので、このぐらいの金額でということになっております。

539ページのほうの維持管理負担金の増額ですが、勅使台団地のほうが接続をいたしま



すので、そちらの分が増えたということになります。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 あと、この収支の中で、要は返還金で収入が増えたわけですけど、これは支出のほうでいうと、どこに対応するんでしょうか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 返還金が、この3条予算の中で、営業費用、営業外収益、特別利益で収支の均衡を図っておりますので、今回、特別利益として約7,000万程度いただいたんですが、真ん中にあります営業外収益の他会計補助金の部分、こちらが減っておりますので、この辺で収支の均衡を図っておるということになります。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、これ、返ってきたから、市のほうから下水道とかへ出す金を減らして、それで収支の均衡を取ったという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 結果的にはそのとおりになります。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 535ページの委託費の管きょ設計等委託で5,316万計上されています。昨年より4,600万ぐらい増えてるんですけど、どこの設計委託の予算なんですか。

○予算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 建設、4条予算のほうの工事が終わったものですから、来年度からは維持管理のほうがメインになりますので、沓掛地区ですね。旧の農排の、その辺りの耐震のほうの設計委託等を考えております。

終わります。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することになりますので、できれば簡潔にお願いいたします。

なお、各会派で取りまとめも必要だと思いますので、午後3時20分まで休憩といたしたいが、御異議ありますか。

(そんなに要らないと思いますの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 御異議がありますね。

(異議ありの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) そんなに要らない。

(もうちょっと短くの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 短く。

(3時10分でもいいんじゃないですかの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 3時10分という提案がありましたね。

では、3時10分まで休憩としたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) では、3時10分まで休憩といたします。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○予算特別委員長(清水義昭議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第1号の豊明市一般会計予算、また、議案第2号から第9号の各特別会計について、賛成の立場で討論いたしますが、詳しい内容は議場にて行いますので、よろしく願います。

以上です。

○予算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、令和4年度豊明市予算について、市民派の会を代表し、といっても、今日、林委員がよんどころのない事情で参加できておりませんので、会派内の議論がまだ不十分ということもありますので、取りあえずとして、取りあえず、議案第1

号、それから2号、1号の一般会計と2号の国民健康保険特別会計に反対、その他は一応賛成の立場で、簡潔に討論いたします。

まず、一般会計については、歳入で臨財債が国の方針転換によって、その矛盾があらわになったということ、それから、歳出では、公園やプラザ、駐車場、給食など多くの事業の民間依存が強まり、豊明市の独自の技術が失われること、それから、誰一人取り残さないと言いながら困窮者対策が不十分なこと、さらに、人々の生活を脅かす巨大地震や地球温暖化への政策的な対応がほとんど皆無であること等々、欠陥が多く、とても認められるものではありません。

また、国保では、低所得者に配慮のない値上げが今回もセットになっていることから、反対とするものです。

なお、先ほども言いましたように、4、5号については、会派協議の上、本会議において反対することもあり得ることを申し添えておきます。詳しくは本会議討論にて申し述べることといたします。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 会派真明を代表して、令和4年度の予算に対して、賛成といたします。

今回のこの予算審議、コロナのまん延防止措置の中で、世界情勢が混迷している中で開催となって、その影響というのは、グローバル化している、享受を受けている我が国にも必ず出てきます。その先行きは、不透明な世の中で、コロナワクチンも順調に進んで、緩やかな経済成長を見込んでの税収とか、この予算になっておりますが、受益者負担のいわゆる原則はあります。

国保の税の改正、固定資産税の措置の撤廃で、一部市民に負担が増えることとなります。その点は、広報などでしっかり説明をしておいていただきたいと思います。夏場から予算書を作り始めて、直近まで審議したと思いますが、まさかこの直近でこのような事態になるとは誰も予想できませんでした。事業内容とかについては、教育とか福祉の充実が図られております。

質疑の回答にあったように、コロナの影響とか、世界情勢で影響が出た場合、速やかに補正予算を対応していただけるとのことでした。市民生活とか、特に社会的に弱い人に対する対応を迅速に行うことを要望して、賛成といたします。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 令和4年度の議案第1号から第9号までの予算につきまして、賛成の立場で討論します。

具体的には本会議場で述べさせていただきたいと思いますが、全体の印象としては、今年度予算につきまして、かなり評価できると思うところが多いと思っております。

したがって、具体的な内容につきましては、あと若干のささいな要望を一言だけつけて、本会議で討論をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 議案第1号、一般会計予算から議案第9号、事業会計予算について、賛成といたします。

詳しくは本会議で討論させていただきます。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第1号 令和4年度豊明市一般会計予算、第2号、国保会計、それから、議案第4号、墓園事業特別会計、そして、6号、介護保険特別会計、それと、7号の後期高齢者医療特別会計予算については反対ですが、その他の議案については、予算については賛成です。

一般会計でいうと、住民の要望も高かった駐輪場の整備であるとか、あと、また、国の方針ではありますけれども、少人数学級を小学校全学年実施とか、大変前進する面も幾つもありましたし、特に、学校の生理用品の配備などは、豊明市のともに生きる宣言に基づき、大変よい事業ではないかというふうな印象を持ちました。

一方で、そういったよい面ではあるけれども、多世代交流館の運営であったり、あとは、その中にある児童発達支援センターなどの運営に加えて、公園の管理などについてもさらに民間への委託というものが進む中身になりました。

そういう点に関しては、住民の権利の保障を市自身が直営でしっかり取り組むべきという気持ちを従来以上に強く持ちました。そういう意味合いなども含めて、反対であります。さらに、本会議場でそれぞれについても述べさせていただこうと思います。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第1号、一般会計予算、議案第2号、国民健康保険特別会計予算、あと、第7号の後期高齢者医療特別会計、この3つに反対で、そのほかについては賛

成の立場です。

詳しくはまた本会議場で述べます。一般会計については、今回の代表質問から始まりまして、今日の予算特別委員会まで、いろいろな、ほかの議員の方の質疑や、いろいろやり方を聞いてまして、1つ気になったのは、カーボンニュートラルに向けた事業がちょっと乏しいなというのが第一印象です。

あとは、毎回申し上げてます建築土木関係についても、各種工事そのものが不要だとは申し上げているではありません。調査、見積り、設計、工事といった一連の中で最小の経費で最大の効果を上げる、そういった税の使い方になって、ちょっとまだ弱いというふうに感じるからです。

詳しくは本会議場で述べます。

以上です。

○予算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については議案の番号順に行います。

初めに、議案第1号について採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、議案第1号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号について採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、議案第2号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第3号について採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 賛成多数であります。よって、議案第4号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 賛成多数であります。よって、議案第6号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 賛成多数であります。よって、議案第7号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(清水義昭議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午後 3 時 2 1 分閉会